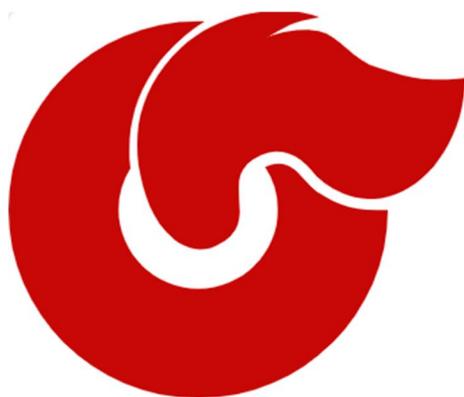


榛東村

上水道事業経営戦略



平成31年3月策定
令和8年3月改定



榛東村上水道事業経営戦略

目次

I はじめに	1
II 経営戦略について	3
III 事業概要	5
IV 現状分析	10
V 将来の事業環境	21
VI 将来の事業環境	26
VII 投資・財政計画(シミュレーション)	28
VII 取組体制とPDCAサイクル	55
VIII 用語解説	57

I はじめに

(1)本経営戦略について

榛東村(以下「本村」という)における上水道事業は、昭和38(1963)年度に簡易水道事業として創設されて以来、昭和46(1971)年度の上水道事業への変更を経て、今日まで都市生活に欠かすことのできない重要な生活インフラとして、多くの村民にご利用いただいています。

しかし、増加を続けてきた本村の人口は、少子化や高齢化の進行等、人口構成の変動により将来的に増加が望みにくい状況となっています。また、人口減少だけでなく節水型機器の普及や節水意識の定着、循環型社会への移行等により、今後料金収入は減少で推移すると予測されます。

一方、水道事業を取り巻く経営環境に目を向けると、職員の減少によるノウハウや技術の喪失の恐れ、浄水場等の施設や配水管等の老朽化による更新需要の増大、さらには大規模災害に対する施設の強靱化など、水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

このような状況の中、浄水場等の施設や管路の計画的な更新を進め、施設の健全性を維持していくためには、今後も村民の皆さまの暮らしを支えるために必要な水道資産への投資を継続しながら、「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視点で事業経営に取り組む必要があります。

本村では、平成31(2019)年3月に「榛東村公営企業経営戦略(水道事業)」を策定しましたが、策定から7年が経過し、その後の様々な社会情勢の変化に伴う経営環境の変化を踏まえ、経営基盤の強化および財政マネジメントの向上を目的とし、改めて投資・財政計画の見直しを行い、より質の高い「経営戦略」となるよう今回改定を行うものです。



(2)経営戦略の計画期間について

本戦略の計画期間は、中長期的な視点から、経営基盤の強化等に取り組むことが出来るように合理的な期間とすることとし、上水道サービスの維持に不可欠な施設・設備の維持・更新に必要な期間を設定するものとします。

本戦略では、計画期間を令和8(2026)年度から令和17(2036)年度までの10年間とし、計画については社会的情勢や経営状況の変化等を踏まえて、定期的な見直しを行うこととします。

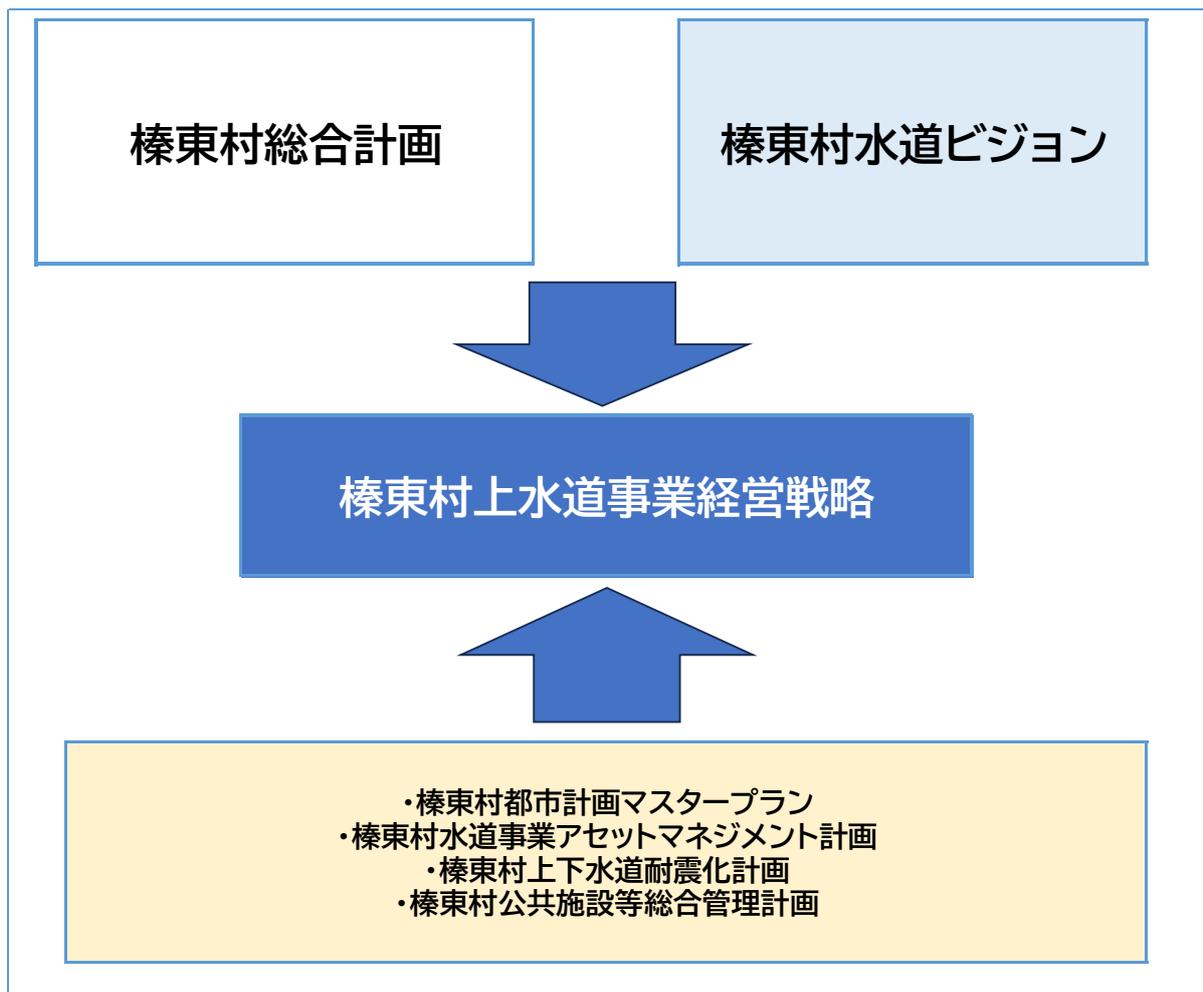
榛東村上水道事業経営戦略：計画期間

令和8(2026)年度～令和17(2035)年度(10年間)

(3)本計画の位置づけ

本経営戦略は、榛東村総合計画を最上位計画として、関連する各種計画との整合を図りながら、上水道事業の経営健全化に向けた取り組みを整理し、財政基盤を強化することを目的としています。

■本計画の位置づけイメージ図



II 経営戦略について

1. 経営戦略策定及び改定の背景と目的

(1) 経営戦略策定の目的

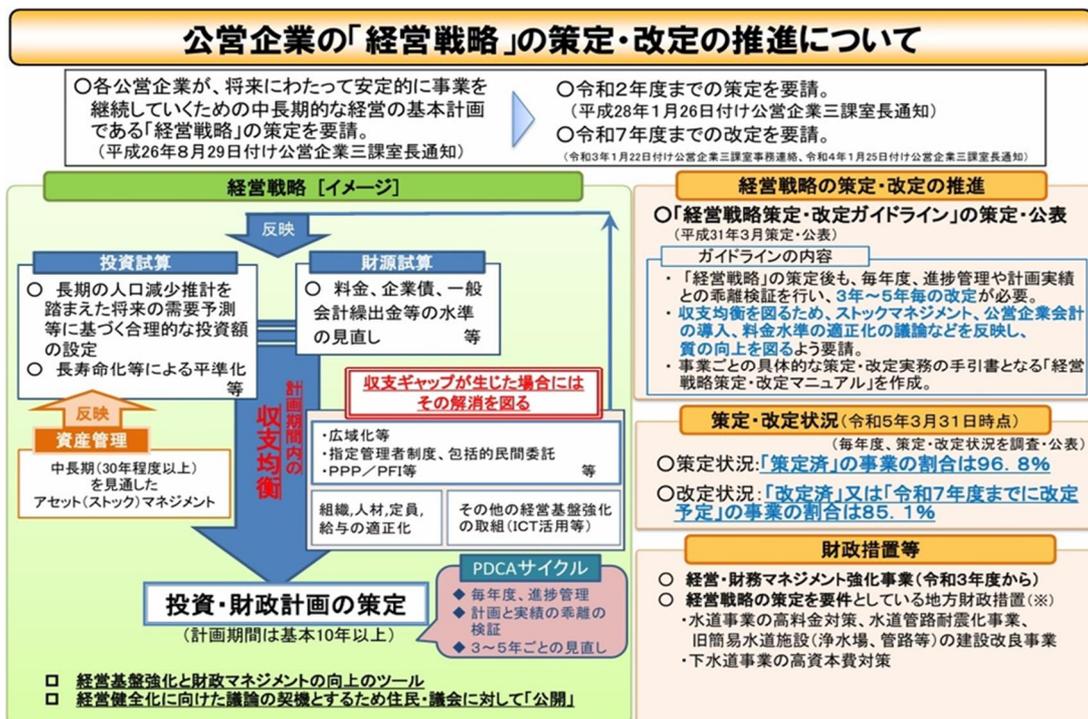
公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたり本来の目的である公共の福祉を増進していくことがその大前提となっています。

しかしながら、サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつあります。このため、公営企業の経営環境の変化に適切に対応し、公営企業のあり方について絶えず検討を行うことが不可欠となっています。

総務省が示す「経営戦略策定・改定ガイドライン」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」という考え方にもあるように、経営環境を問わず、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要です。

また、経営戦略については、策定して終わりではなく、PDCAサイクルを通じてより一層質を高めていくため、3年から5年毎に経営戦略の見直しを行うことが求められています。

これらのことより総務省は、公営企業の経営基盤の強化のために、企業における課題や現状に対して、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強く求めています。



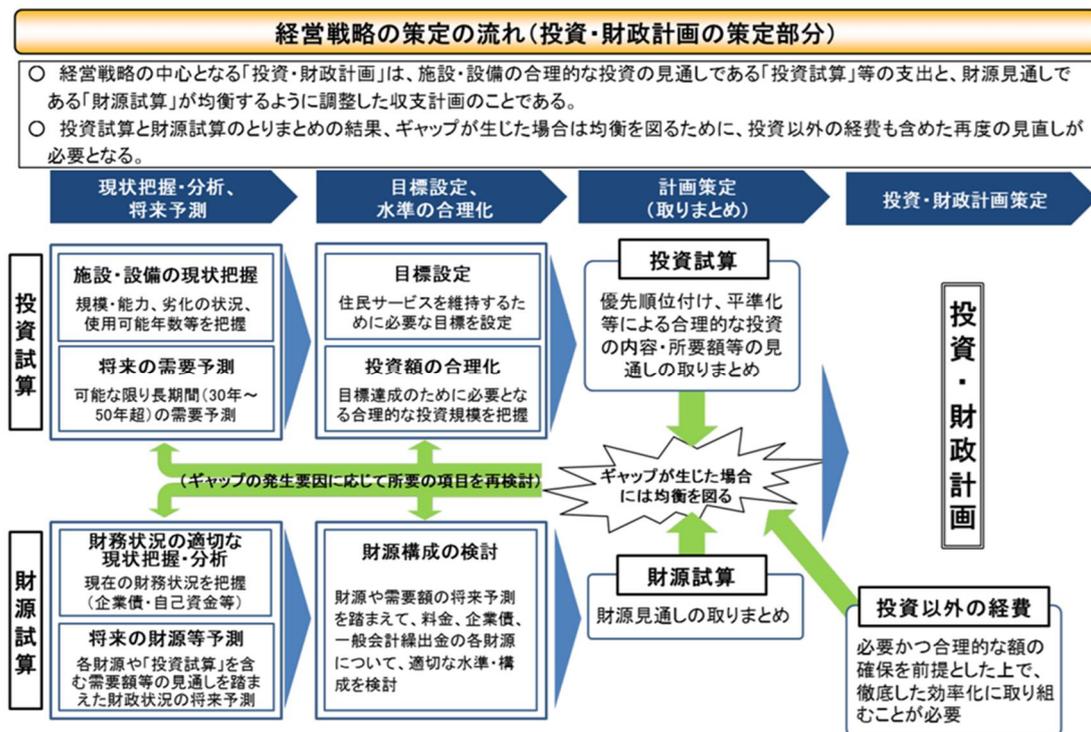
※出典：経済産業省「第16回 産業構造審議会 地域産業分科会 工業用水道政策小委員会」資料7

(2)経営戦略の要旨

本経営戦略においては、水道資産の現状分析を基にした長期的な需要の見通しや更新等の投資計画を立てることになりますが、経営の悪化が想定される場合、料金改定検討等の計画に基づいて事業の持続性に対する的確な見通しを描くために、中長期の「投資・財政計画」の策定を行います。

「投資・財政計画」の策定に当たっては、「投資試算」及び「財源試算」による将来予測が求められます。

「投資・財政計画」は、現時点で反映可能な経営健全化や財源確保に係る取組を踏まえて試算を行います。その上で、将来の料金収入の減少や更新需要の増大等を見据えた料金水準の適正化や広域化等や更なる民間活用を反映した投資のあり方の見直し等を複合的に検討して具体的なシミュレーションを構築し、今後の経営の指針や取組を描くものとなります。



※出典:経済産業省「第16回 産業構造審議会 地域経済産業分科会 工業用水道政策小委員会」資料7



Ⅲ

事業概要

1 本戦略の対象となる事業の現況

(1)対象となる事業概要

本戦略における対象事業は榛東村上水道事業となります。本事業は昭和46(1971)年度に創設されました。その後、給水区域の拡大、給水人口・給水量の増加等に伴う変更及び事業の拡張を重ね、本戦略改定時点で、計画給水人口17,700人、計画配水能力10,700m³/日で上水道事業を運営しています。上水道の事業概要は以下のとおりです。

■本村の上水道事業の概要

	上水道事業
事業創設認可	昭和46(1971)年12月3日
供用開始	昭和47(1972)年4月1日
法適・非適用区分	法適用(全部適用)
	※昭和47(1972)年4月1日から
行政区域内人口	14,464人
計画給水人口	17,700人
現在給水人口	14,449人
給水戸数	6,099戸
年間総配水量	2446.81千m ³
年間総有収水量	1633.76千m ³
有収水量密度	0.96千m ³ /ha

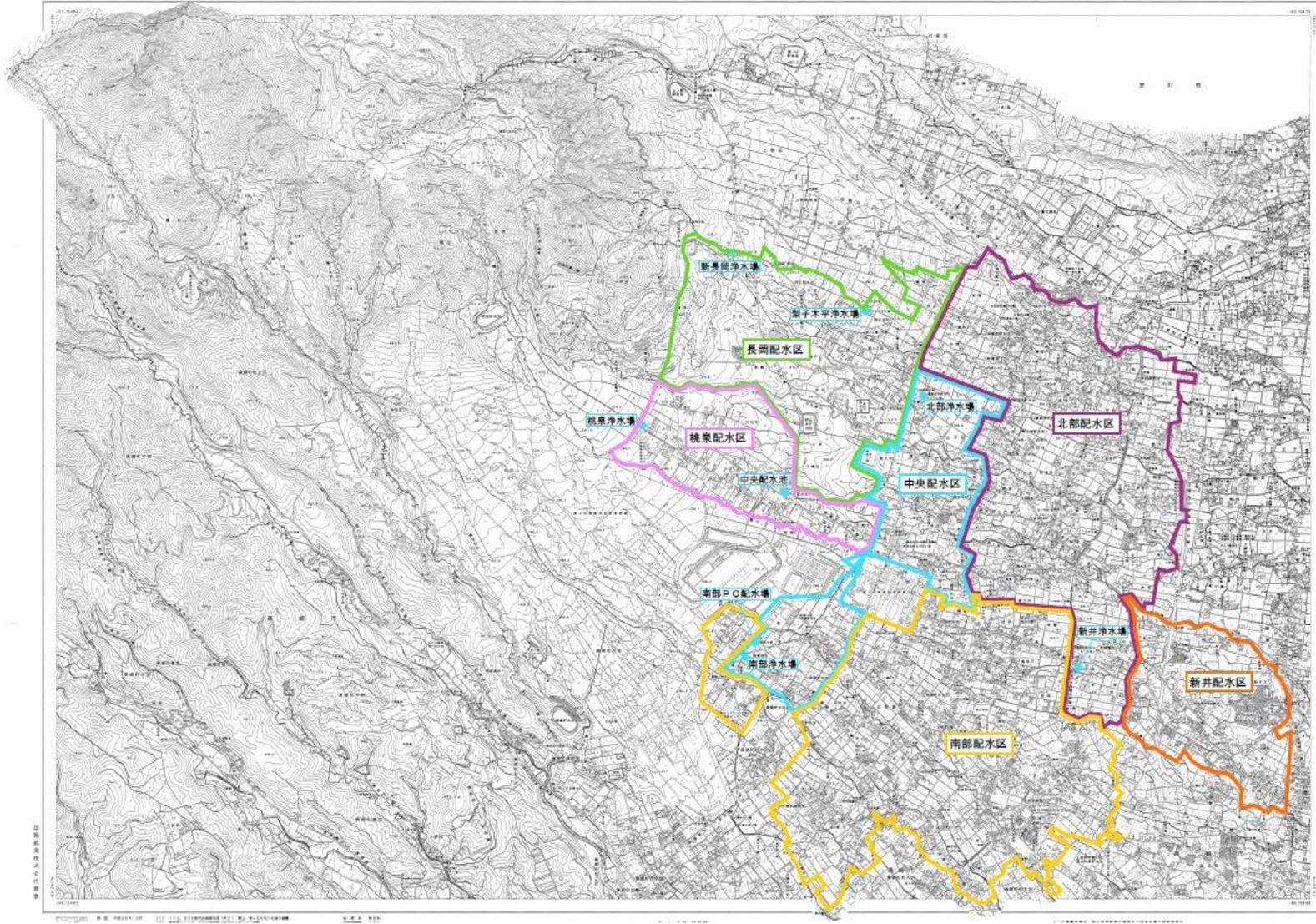
※令和6(2024)年度決算統計より

(2)施設の概要

本村では、浄水施設6箇所と配水場3箇所の浄水・配水施設から配水を行っており、配水能力は合わせて10,700 m³/日を有しております。

これらの施設の健全性を維持するため、「榛東村上水道耐震化計画」、「榛東村水道ビジョン」に基づきリスク分析を行い、施設更新の優先度を設定しています。今後施設の老朽化とともに、増加する自然災害への対策も求められており、計画的に施設の維持、更新に取り組んでまいります。

■水道施設等位置図



■本村施設の設置状況

施設の種類	施設数	施設名
浄水場	6箇所	新長岡浄水場、新井浄水場、南部浄水場
		桃泉浄水場、新北部浄水場、梨子木平浄水場
配水場	3箇所	桃広配水場、中央配水場、南部PC配水場

※榛東村水道ビジョンより

(3)料金体系の状況

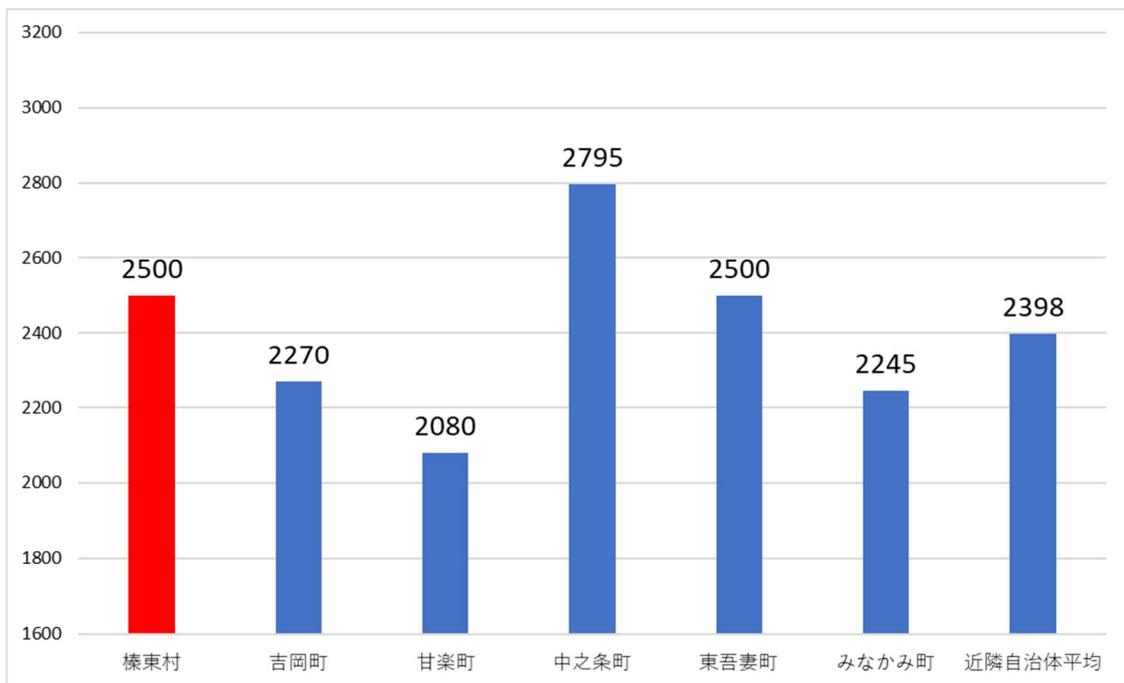
本村の料金体系は、以下の通りとなっております。料金は、基本料金と超過料金からの2部料金制を採用しています。なお、一般用の料金体系とは別に、臨時用の料金体系を設けています。

■1ヵ月あたりの水道料金(税込)

種別	料率		基本料金		超過料金(1立方メートル当たり)
	用途		使用水量	料金	
専用給水装置	一般用(一般地域)		10立方メートルまで	1,100円	165円
	一般用(旧滝沢簡易水道受益者)		10立方メートルまで	990円	
	臨時用		10立方メートルまで	2,640円	
共用給水装置	専用給水装置に準ずる。				
私設消火栓	演習用		1栓1回10分間につき	1,100円	

※榛東村上水道給水条例より

■水道料金(20 m³/月)の近隣自治体比較(単位:円、税抜)

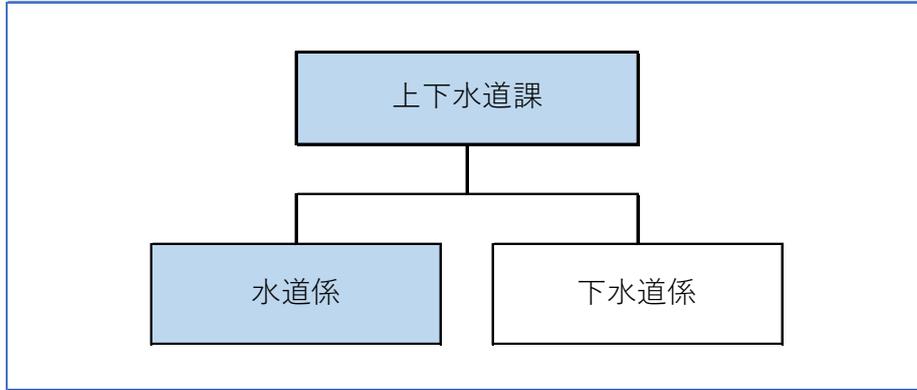


※本村の料金: 現行の料金体系にて計算
 ※近隣自治体の料金: 各自治体経営比較分析表より計算

(4)組織の状況

本村の上水道事業は、上下水道課水道係が所管しています。水道係の人員は、5名体制となっており、各種計画の策定、整備、施設の維持管理、水道料金に係る業務等を担当しています。また、維持管理業務の一部は、民間委託を行っており、効率的な事業運営を行っております。

■榛東村の組織状況(令和7(2025)年4月1日現在)



(5)民間活力の活用等、資産活用の状況

本村の民間活力等の状況は以下の通りです。

項目	状況
民間活用	以下の業務を民間委託している。 ・水質管理業務、施設点検業務等
施設の統廃合	現在のところ、計画はありません。
PPP/PFI	現在のところ、計画はありません。
資産活用	現在のところ、計画はありません。

IV

現状分析

1 決算統計・経営比較分析表による本村経営状況

(1)財務分析(収支等経年分析)

以下の表は令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの過去5年間における上水道事業を決算統計から集計したもので、経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資及び企業債の発行及び償還を示した資本的収支の推移を記したものです。

具体的には経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資及び企業債の発行及び償還を示した資本的収支のほか企業債残高の推移及び収益の基礎となる給水人口等の推移について記したものです。分析ポイントについては次頁にまとめています。

■財政状況

(単位:千円)

科目	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
【収益的収支】					
営業収益①	235,067	233,339	186,321	183,756	228,379
うち料金収入	232,679	230,782	183,867	181,247	225,571
営業外収益②	60,520	65,278	108,746	109,395	52,934
うち他会計補助金	0	0	96	4,974	260
経常収益①+②…A	295,587	298,617	295,067	293,151	281,313
営業費用③	237,008	247,580	246,483	253,096	257,394
うち職員給与費	19,075	17,201	18,633	19,700	26,284
うち動力費	16,913	16,924	20,906	18,065	20,564
うち修繕費	11,233	22,716	11,284	10,935	23,065
うち薬品費	368	310	339	357	370
うち委託料	8,619	10,216	13,000	18,472	15,409
うち減価償却費	108,027	106,620	106,497	102,402	97,617
営業外費用④	6,388	5,702	9,407	10,072	4,857
うち支払利息	6,209	5,525	4,936	5,018	
経常費用③+④…B	243,396	253,282	255,890	263,168	262,251
経常収支A-B…C	52,191	45,335	39,177	29,983	19,062
【資本的収支】					
資本的収入⑤	16,854	48,710	78,990	38,632	277,355
うち企業債	5,000	20,000	64,200	30,000	107,300
うち国庫補助金	0	0	14,790	0	151,239
うち工事負担金	11,854	28,710	0	8,632	18,816
資本的支出⑥	59,228	88,813	117,052	105,037	406,722
うち建設改良費	29,290	58,015	84,927	70,926	372,161
うち企業債償還	29,938	30,798	32,125	34,111	34,561
資本的収支⑤-⑥…D	△ 42,374	△ 40,103	△ 38,062	△ 66,405	△ 129,367
収支合算C+D	9,817	5,232	1,115	△ 36,422	△ 110,305
【企業債元金残高】					
企業債元金残高	276,892	266,094	298,169	294,057	366,797
【給水人口等】					
行政区域内人口	14,496	14,556	14,567	14,556	14,464
給水人口	14,481	14,541	14,552	14,541	14,449

本村の上水道事業の財政状況は次のとおりです。

【収益的収支】

○営業収益…料金収入

令和4(2022)年度～令和5(2023)年度は新型コロナウイルスに係る水道料金の減免措置の影響で、令和3(2021)年度と比較して、約20%程度料金収入が減少しています。

令和6(2024)年度には、通常の料金体系に戻り、令和3(2021)年度と比較しほぼ横ばいの状況です。

項目	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
給水人口(人)	14,481	14,541	14,552	14,541	14,449
給水戸数(戸)	5,742	5,884	6,035	6,055	6,099
料金収入(千円)	232,679	230,782	183,867	181,247	225,571

○営業費用…動力費、職員給与費

物価高騰の影響により、令和6(2024)年度の動力費は令和2(2020)年度と比較し、約22%増加しています。

また、職員給与費については、会計年度任用職員等の登用等により、令和5(2023)年度と比較して令和6(2024)年度は約700万円増加しています。

【資本的収支】

○資本的支出…建設改良費

令和6(2024)年度に水道施設の更新工事を実施したため建設改良費が増加しています。

【企業債元金残高】

令和6(2024)年度に水道施設の更新工事の財源として企業債を借り入れたため、企業債残高も増加しています。

(2)有収水量及び有収率の推移

令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度までの過去 5 年間の上水道事業における、料金収入に影響を与える有収水量及び有収率の推移は次のとおりです。

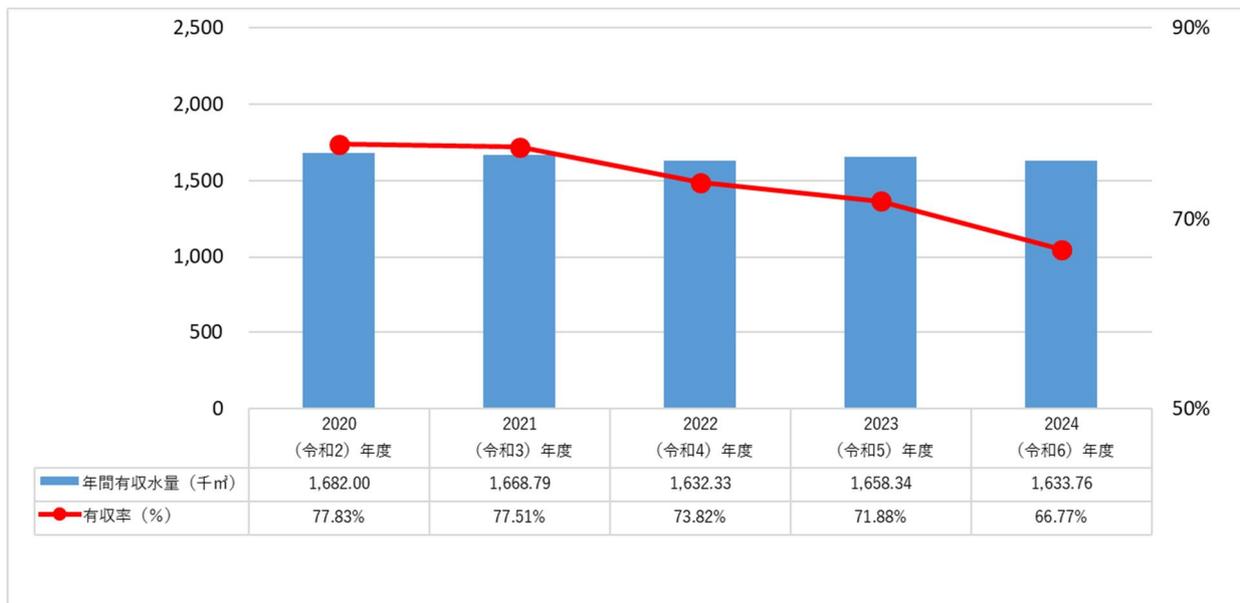
① 年間有収水量(m³)

年間有収水量とは 1 年間における、水道料金徴収の対象となる水量です。

② 有収率(%)

有収率とは総配水量のうち、①年間有収水量の割合です。有収率が低いほど、料金徴収の対象とすることができない不明水が多く、非効率的であることを示しています。

■有収水量/有収率の推移



項目	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度
年間総配水量 (千 m ³)	2,161.24	2,153.03	2,211.36	2,307.12	2,446.81
年間有収水量 (千 m ³)	1,682.00	1,668.79	1,632.33	1,658.34	1,633.76
有収率 (%)	77.83%	77.51%	73.82%	71.88%	66.77%

※決算統計より算出

本村の有収水量・有収率についての分析ポイントは次のとおりです。

過去 5 年における有収水量については、大きな増減は見受けられませんが、有収率は年々減少傾向にあり、令和 2(2020)年度と令和 6(2024)年度と比較すると約 11 ポイント低下しています。

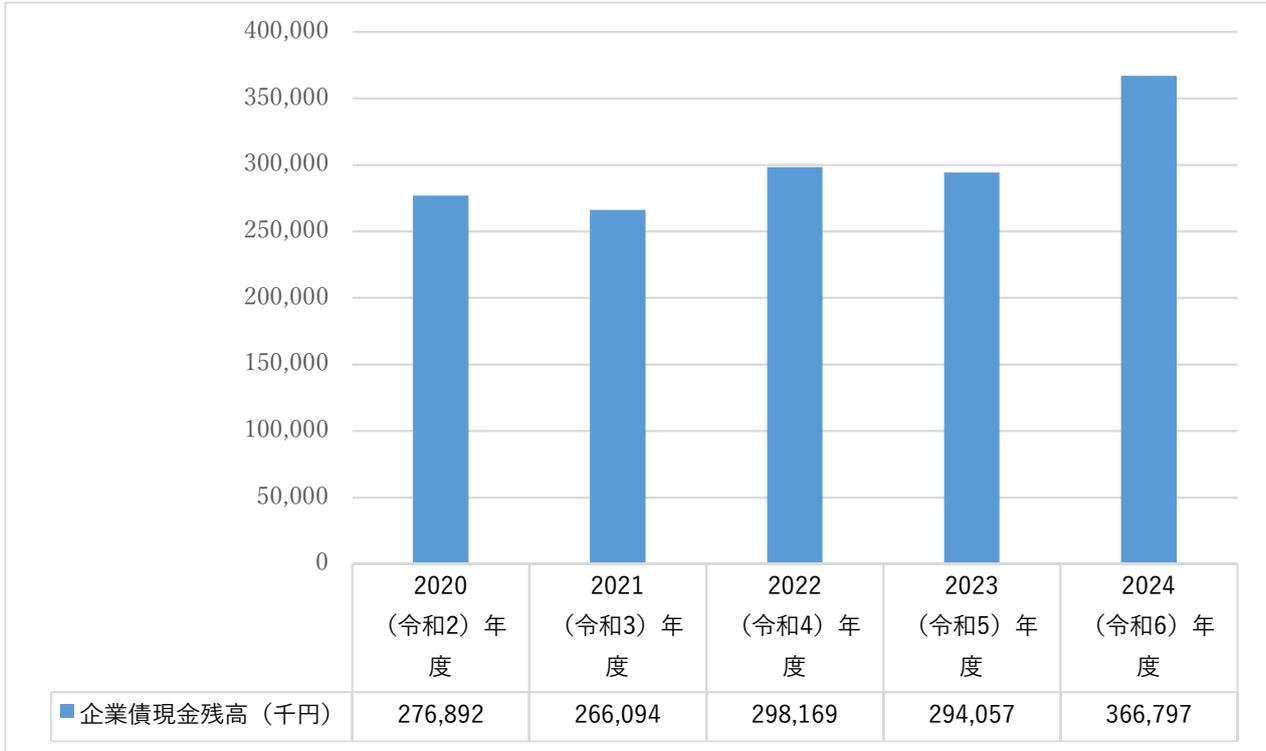
有収率が 100%にならない原因として、管路の劣化・老朽化の影響による漏水等が挙げられます。

管路が老朽化すると不明水が増加し、有収率が低下するだけでなく、管路の腐食の要因にもなりえるため、計画的な管路の修繕や更新が必要になります。

(3)企業債残高の推移

令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの過去5年間の上水道事業における、企業債残高の推移は次のとおりです。

■企業債残高の推移



本村の企業債残高についての分析ポイントは次のとおりです。

本村では、過去に集中的に行った水道施設整備を行った際に発行した企業債の償還を行いながら、新規の企業債の発行を行っています。直近の令和6(2024)年度でも水道施設の更新工事の財源として企業債を借り入れたため、企業債残高も増加しています。

管路の更新や施設整備を含む建設改良工事については今後も計画を予定しており、建設改良費は年々増加していくことが見込まれます。今後は水道事業アセットマネジメント計画等に基づいた更新費用の平準化を進め、企業債発行のバランスを調整する必要があります。

(4)経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表は総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他公営企業（類似団体平均）との比較等を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するために策定しているものであり、本村においても水道事業の経営比較分析表を公表しています。

本戦略においては、経営比較分析表の指標のうち、①給水原価・②経常収支比率・③料金回収率・④流動比率・⑤企業債残高対給水収益比率について分析を行います。

本戦略作成時点では令和 5(2023)年度末のものが最新であるため、本村における令和元(2019)年度から令和 5(2023)年度の経年比較による分析と、令和 5(2023)年度における県内近隣団体を含む類似団体平均、全国平均と本村の経営指標を比較し分析しています。

■令和 5(2023)年度 本村と県内近隣団体の指標一覧

団体名	現在給水人口（人）	有収率（％）	給水原価（円）	経常収支比率（％）	料金回収率（％）	流動比率（％）	企業債残高対給水収益比率（％）
榛東村	14,541	71.88	132.92	111.39	82.23	217.98	162.24
吉岡町	22,470	82.36	132.57	106.47	98.63	629.86	255.77
甘楽町	12,392	84.85	113.79	113.89	106.92	628.12	773.1
中之条町	10,629	80.63	140.83	116.02	102.10	907.68	95.6
東吾妻町	8,681	80.30	153.61	109.94	85.43	41.68	246.18
みなかみ町	16,523	78.10	114.23	110.89	108.56	664.13	224.33
近隣自治体平均	14,139	81.25	131.01	111.44	100.33	574.29	319.00

①給水原価(円)

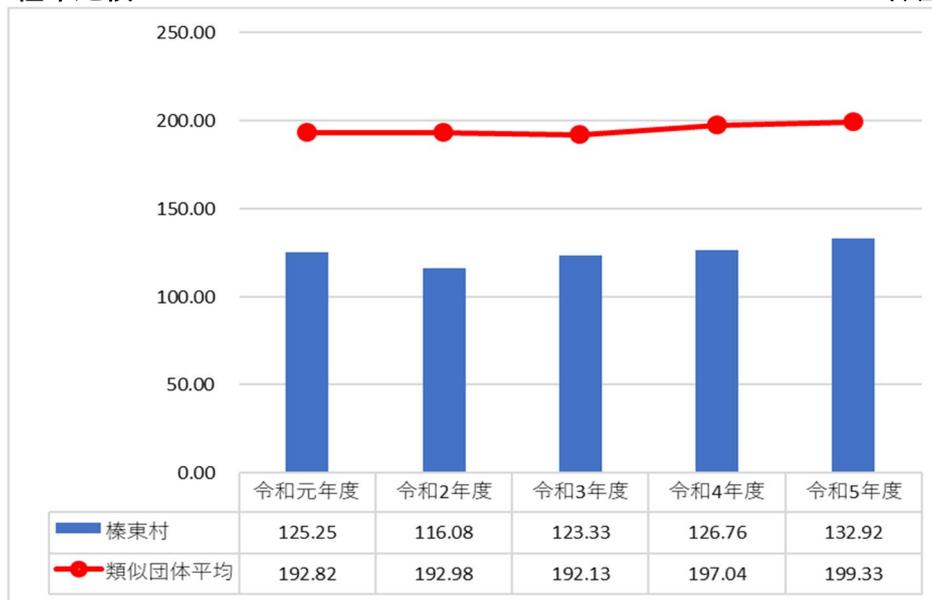
$$\text{基本算式: } \{ \text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入} \} / \text{年間有収水量}(\text{m}^3)$$

有収水量1m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、本指標は低い方が良い数値とされます。

したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。分析及び推計を元に、今後の料金回収率や住民サービスの更なる向上のために、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善の検討を行うことが必要です。

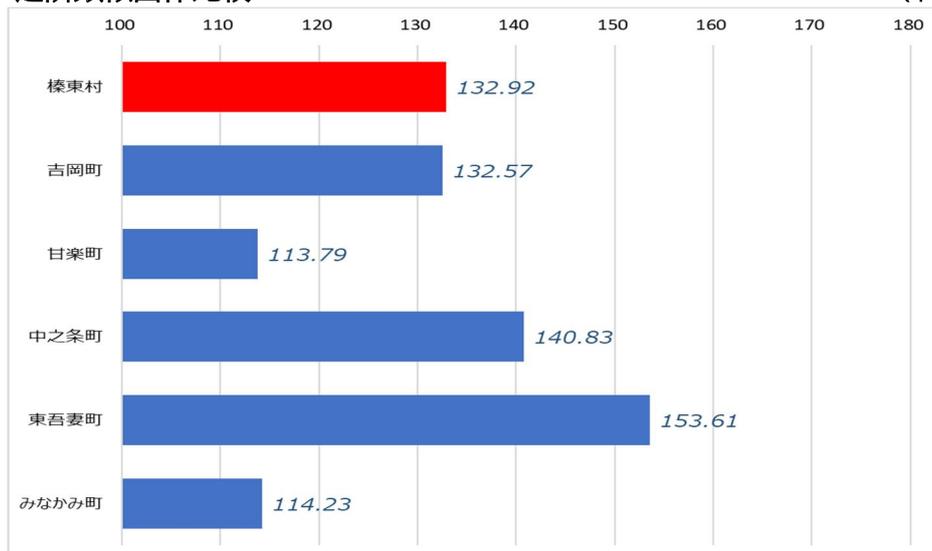
■給水原価 経年比較

(単位:円)



■給水原価 近隣類似団体比較

(単位:円)



給水原価についての分析ポイントは次のとおりです。

本村の給水原価は、近隣類似団体の吉岡町と同水準となっており、全国類似団体平均と比較すると大きく下回っております。ただし、今後も物価上昇の影響は受けることから、費用の抑制や施設の効率的な維持管理を実施していく必要があります。

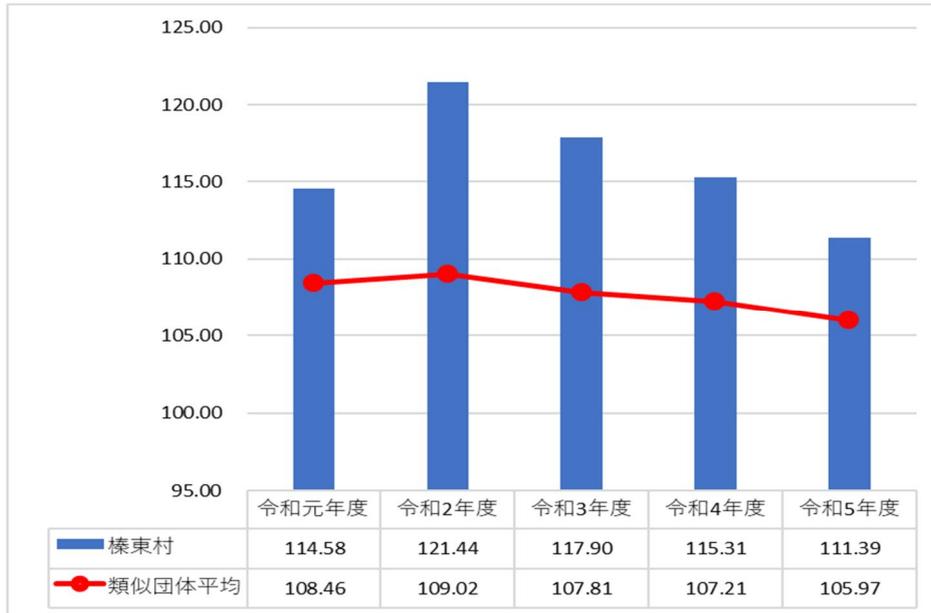
② 経常収支比率(%)

基本算式： $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要になります。本指標は高い方がよい数値とされます。

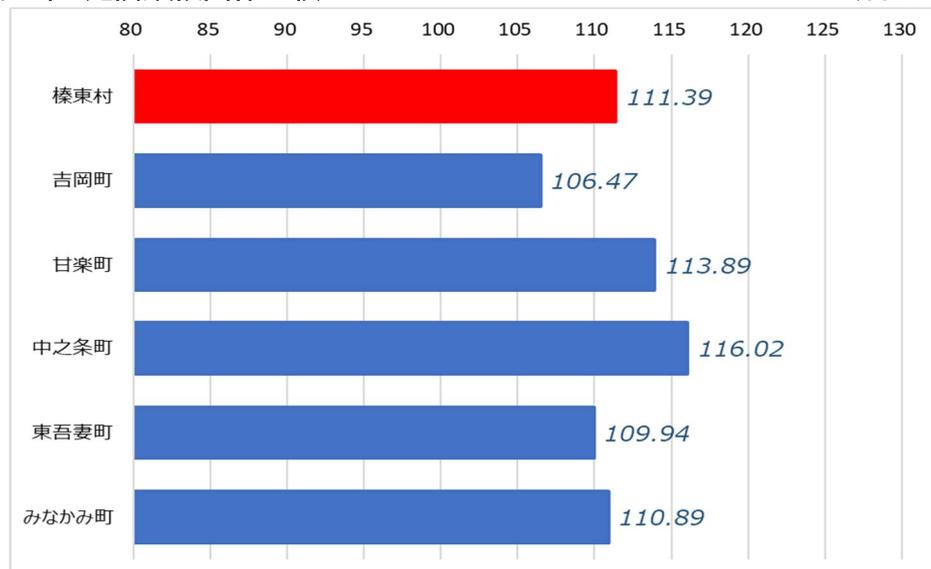
■経常収支比率 経年比較

(単位:%)



■経常収支比率 近隣類似団体比較

(単位:%)



経常収支比率の分析ポイントは次のとおりです。

本村の経常収支比率は過去5年のいずれも110%以上で推移しており、全国類似団体平均と比較しても上回っており、安定した経営状況となっています。ただし、数値は令和2(2020)をピークに減少しており、更なる費用削減や収益性が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための分析が必要です。

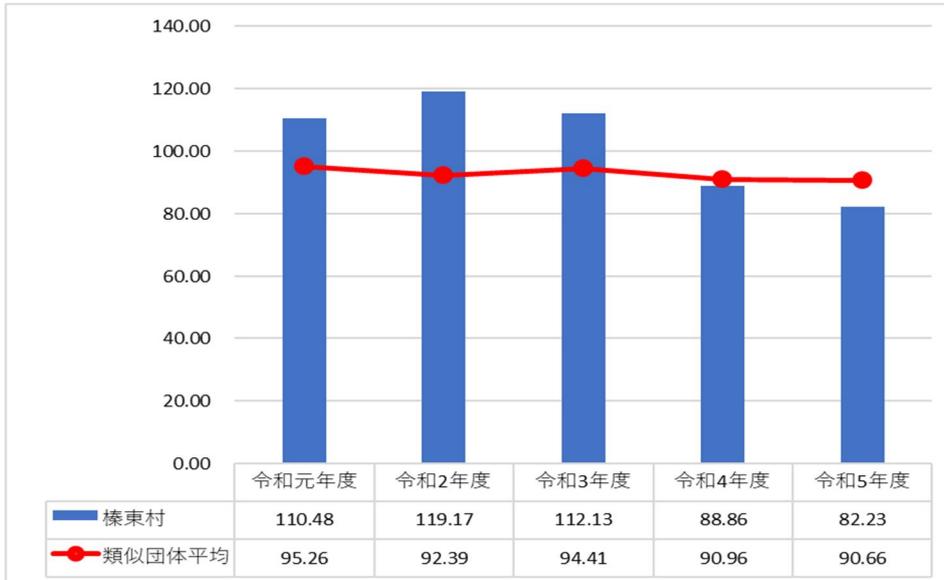
③ 料金回収率(%)

基本算式： 供給単価／給水原価×100

料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が 100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の収入で賄われていることを意味します。料金回収率が著しく低い事業体にあつては、適正な料金収入の確保が求められます。当該指標は、料金で回収すべき経費を全て料金で賄えている状況を示す 100%以上であることが求められます。本指標は高い方が良い数値とされます。

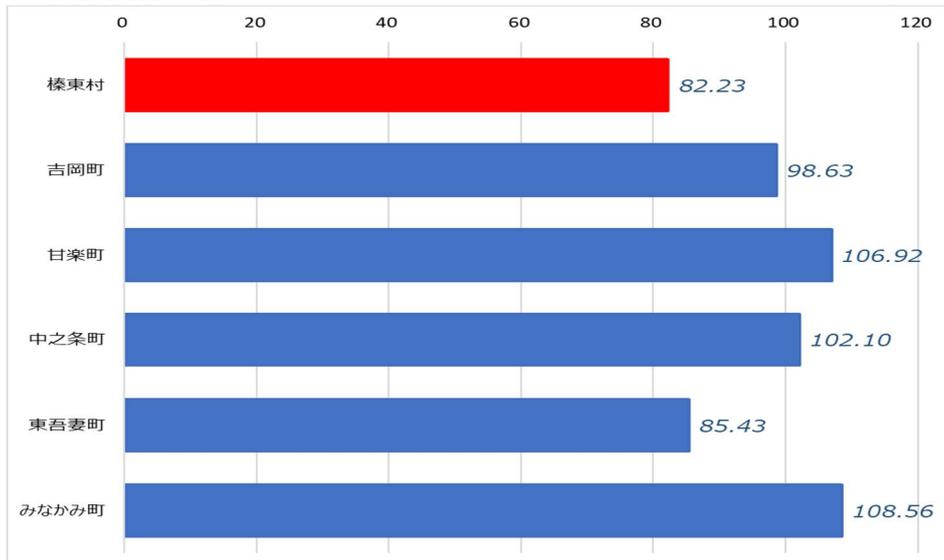
■料金回収率 経年比較

(単位：%)



■料金回収率 類似団体比較

(単位：%)



料金回収率の分析ポイントは次のとおりです。

本村の料金回収率は、令和 3(2021)年度まで 100%以上で推移しており、全国類似団体平均と比較して上回っておりましたが、令和 4(2022)年度及び令和 5(2023)年度は新型コロナウイルスに係る水道料金の減免措置の影響もあり 100%を大きく下回っています。令和6(2024)年度には、通常料金体系へと戻りましたが、給水人口の減少や物価上昇の影響により、指標が下降することが推測されます。

④ 流動比率 (%)

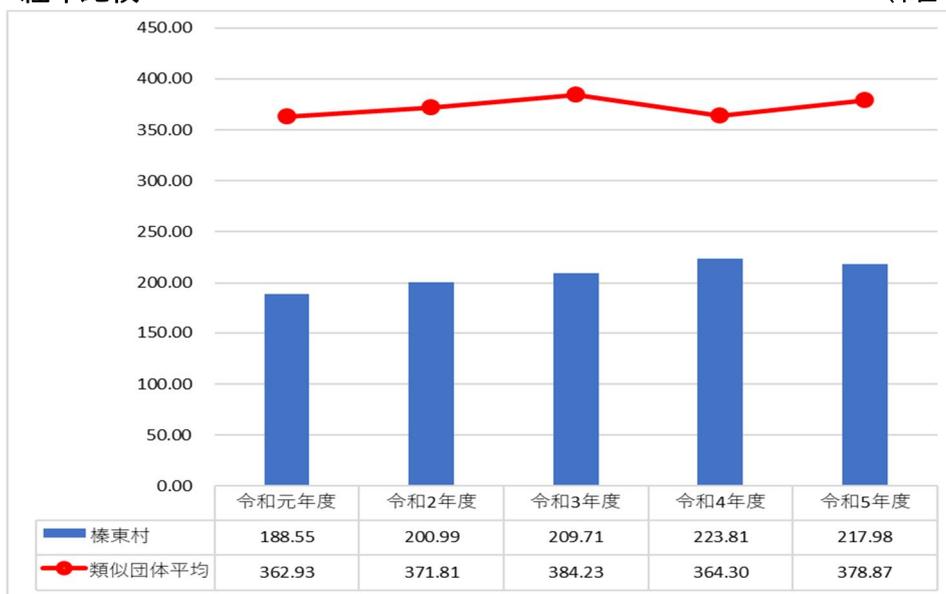
基本算式： $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的には100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

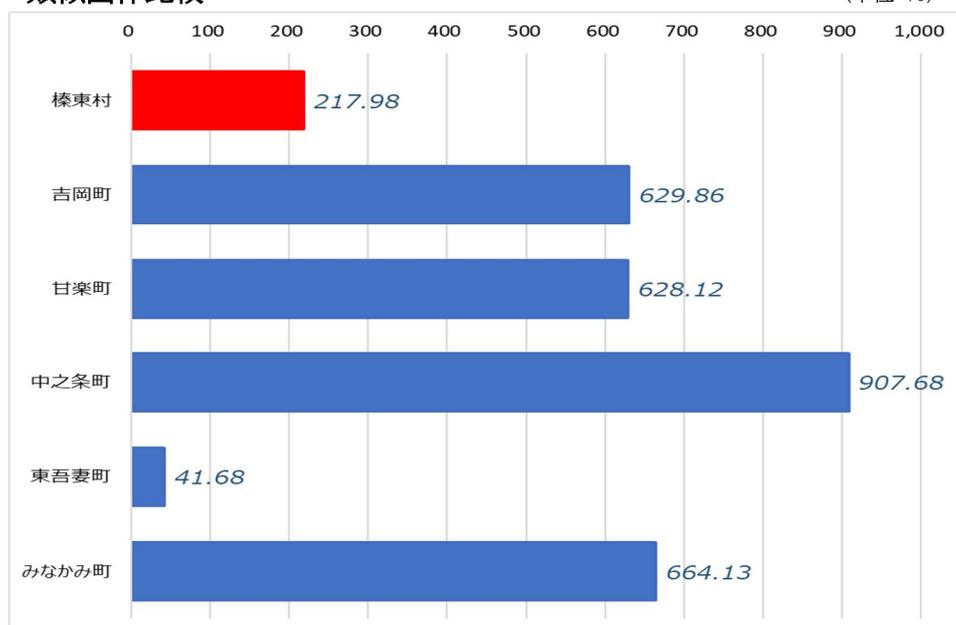
■流動比率 経年比較

(単位:%)



■流動比率 類似団体比較

(単位:%)



流動比率の分析ポイントは次のとおりです。

流動比率は全国類似団体平均と比較して低い数値となっており、東吾妻町を除く近隣類似団体と比較しても事業資金は少ない状況であると言えます。今後も水道施設の老朽化等に伴う更新工事が見込まれるため、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

⑤ 企業債残高対給水収益比率（％）

基本算式： $\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

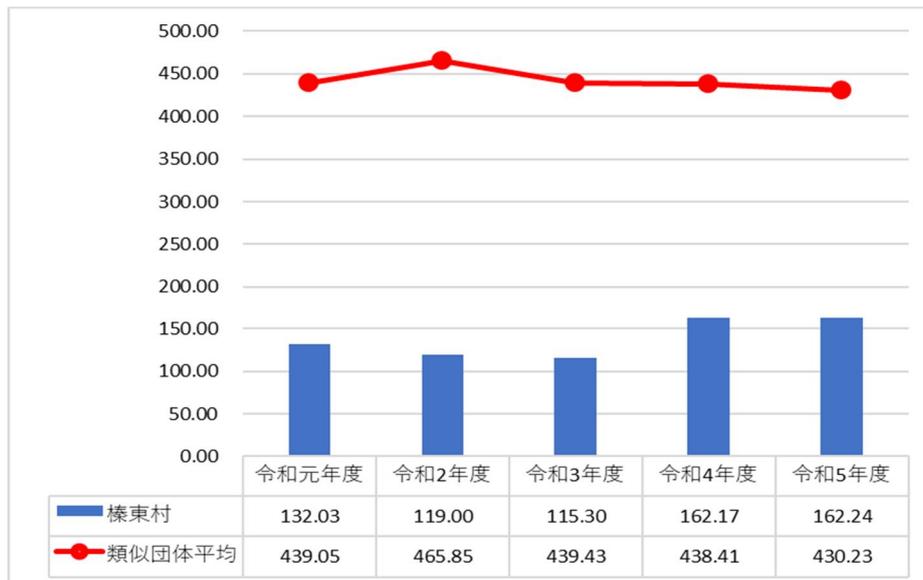
企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられます。

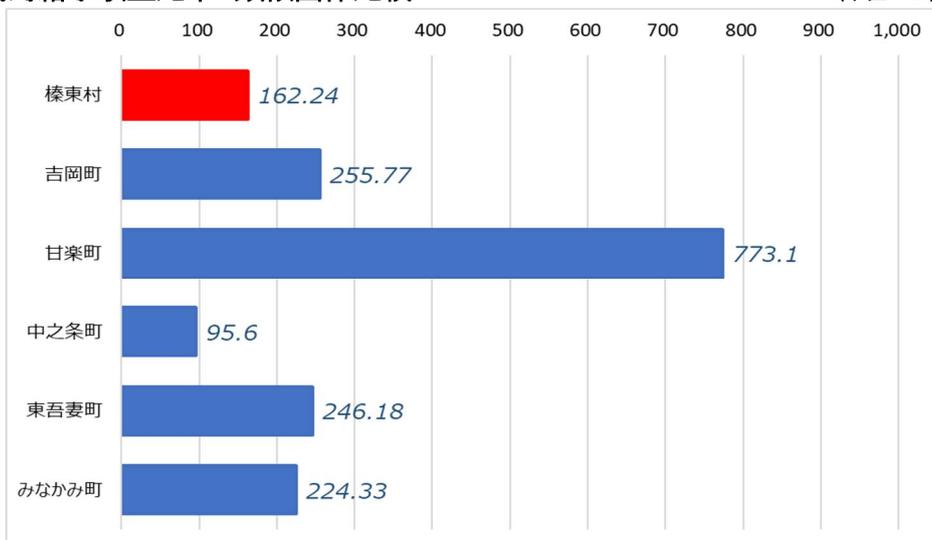
■企業債残高対給水収益比率 経年比較

(単位：％)



■企業債残高対給水収益比率 類似団体比較

(単位：％)



企業債残高対給水収益比率の分析ポイントは次のとおりです。

本村の企業債残高対給水収益比率は、全国類似団体平均と比較して大きく下回っており、近隣自治体と比較しても低い水準であると言えます。しかしながら、今後は企業債を財源とした水道施設の更新工事への投資が増大する予定のため、企業債残高対給水収益比率が上昇する見込みです。

(6)経営比較分析表を踏まえた本村の課題

本村のここまでの検証結果をまとめると次の通りです。

① 料金回収率の改善

本村の料金回収率は、減免措置が終了し、通常料金の適用に戻る令和6(2024)年度以降では、給水人口の減少や物価上昇の影響により、減免開始前の数値より下降することが予想されます。今後も人口減少に伴う給水人口の減少や物価高騰は続いていくことが想定されるため、料金回収率の向上に向け、状況に応じた料金改定の検討が必要です。

② 経常収支比率の減少

本村の経常収支比率は、全国類似団体平均と比較して高い水準にありますが、過去5年間においては段階的に低下しています。

今後、本村では物価高騰や水道施設の老朽化に伴う更新工事の増加により、費用の増加が見込まれます。このため、将来にわたって安定した事業運営を行うためには、収益性の向上を図ることを目的とした経営改善に取り組んでいく必要があります。

③ 老朽化設備等の更新工事の必要性

現在、本村では、事業計画や「榛東村水道事業アセットマネジメント計画」に基づき、施設等の中長期的な更新需要や財政収支の見通しについて試算をしていますが、水道施設の老朽化が進行し、更新時期が集中しているため、建設改良費の財源確保が急務となります。管路の老朽化が進むと、不明水が増加し、適切な料金を徴収することができなくなるだけでなく、管路の腐食が発生する可能性が高くなります。安心・安全な水の供給を続けるためにも、設備の長寿命化や適切な維持管理を図り、計画的な水道施設の修繕を行う必要があります。



将来の事業環境

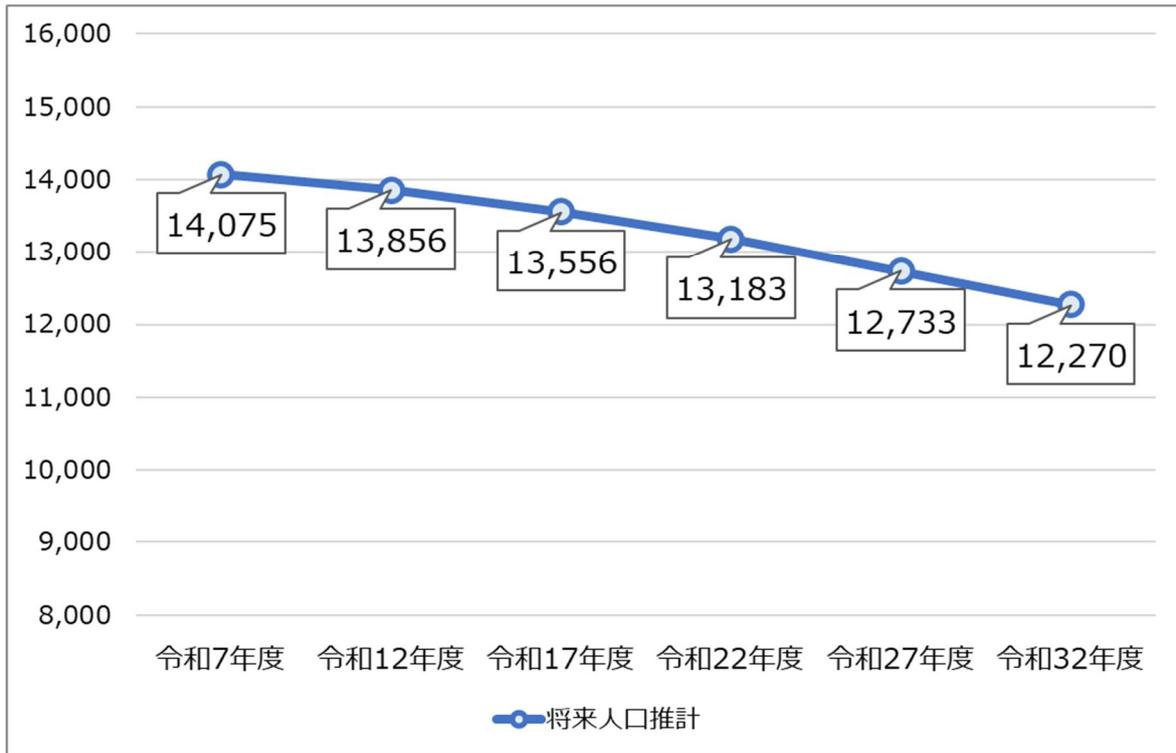
1. 将来の事業予測

(1)人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」)によると、本村の将来人口予測は下表のとおりです。令和7(2025)年の14,075人と令和32(2050)年の12,270人を比較すると1,805人(△12.8%)減少する見通しです。

■人口推計

(単位:人)



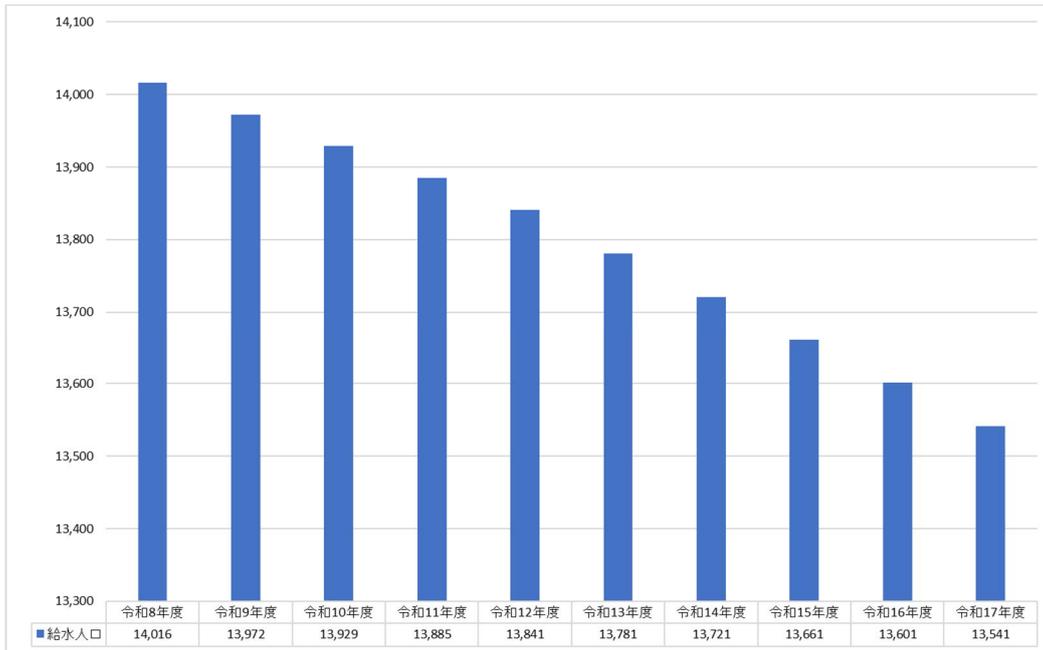
※出典:社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

(2)給水人口の予測

今回、将来人口予測に基づき、給水人口を予測しました。
給水人口についても計画最終年度まで徐々に減少するものと見込まれます。

■給水人口 推計

(単位:人)

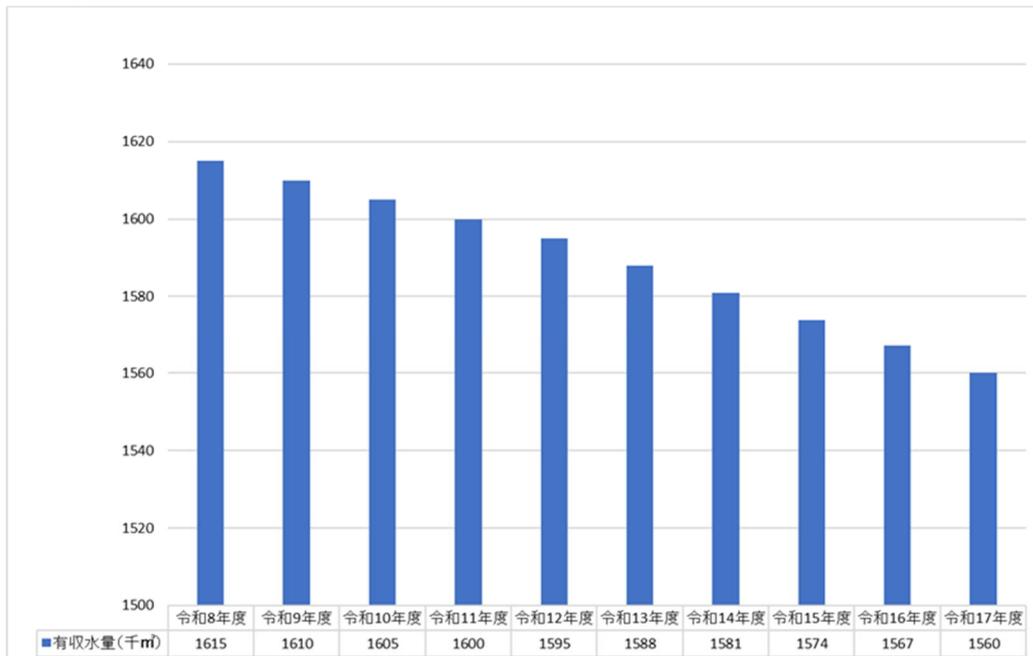


(3)有収水量の予測

給水人口予測から、有収水量を予測しました。給水人口の減少に伴い、有収水量は徐々に減少していくことが予想されます。

■有収水量 予測

(単位:千 m^3)

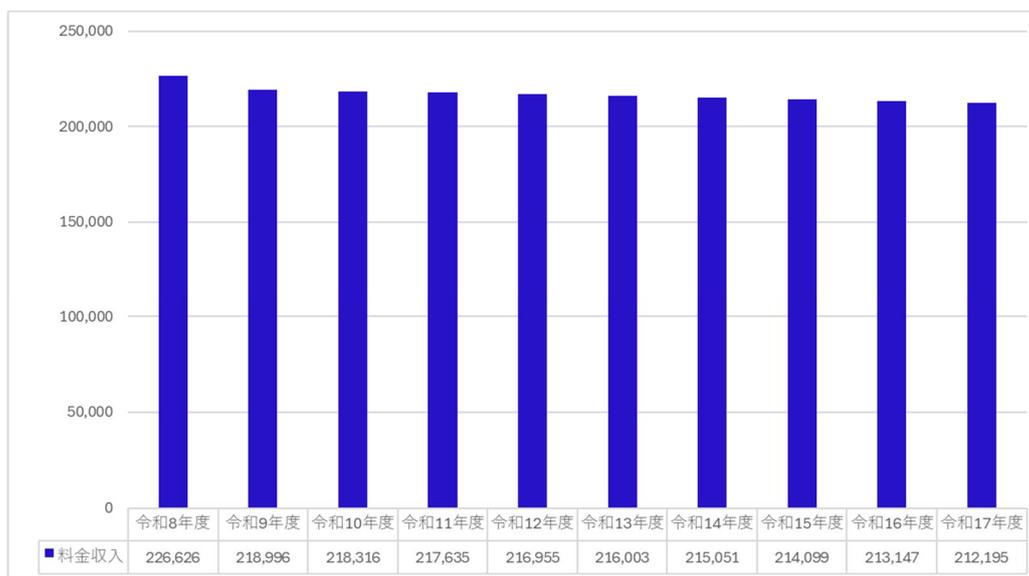


(3)料金収入の予測

給水人口と有収水量を基に今後の料金収入の予測を行いました。
料金収入の算出にあたり、過去の実績と将来の平均予測水量に基づいて算出しました。

■料金収入の推計

(単位:千円)



2. 投資と財源の予測

(1) 今後の投資計画

本村では、今後 10 年間にわたり、水道施設の耐震化及び老朽化対策としての改築・更新工事を計画しています。特に、令和8(2026)年度以降は、管路の耐震化工事等に年間約4億円以上の事業費を要する見込みであり、これに伴い、過年度と比較して予算規模の増加が見込まれます。これらを踏まえると、令和8(2026)年度からの 10 年間における建設改良費等の支出額は、総額で約 39 億円に達する見込みです。

(2) 今後の計画

投資計画を踏まえ、令和8(2026)年度からの 10 年間で約 39 億円 の財源が必要となります。財源については、国庫補助金と企業債を活用し不足分を内部留保資金で賄う予定です。

(3) 今後の計画

①投資計画

各年度の投資計画は以下のとおりです。

■令和 8 年度以降の投資計画

(単位:千円)

項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	2026	2027	2028	2029	2030
管路工事+施工管理 +その他工事	444,821	361,000	318,870	390,380	385,459
設備工事		35,000	35,000		
計	444,821	396,000	353,870	390,380	385,459

項目	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
	2031	2032	2033	2034	2035
管路工事+施工管理 +その他工事	392,823	411,545	436,100	456,785	159,050
設備工事					62,697
計	392,823	411,545	436,100	456,785	221,747

②財源計画

各年度の財源計画は以下のとおりです。令和 14(2032)年度以降は、国庫補助金が見込めないため、企業債と内部留保で補填します。

■令和8年度以降の財源計画

(単位:千円)

項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	2026	2027	2028	2029	2030
国県補助金	175,150	180,500	169,935	195,190	192,730
企業債	166,800	144,400	127,500	156,200	154,200
内部留保	102,871	71,100	56,435	38,990	38,529
計	444,821	396,000	353,870	390,380	385,459

項目	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
	2031	2032	2033	2034	2035
国県補助金	196,412	-	-	-	-
企業債	157,100	288,100	305,300	319,700	142,600
内部留保	39,311	123,445	130,800	137,085	79,147
計	392,823	411,545	436,100	456,785	221,747

3. その他の予測

(1)組織の予測

上下水道課の水道業務に従事する人員は、令和7(2025)年度現在で5人です。

今後も業務の効率化を図るため、組織体制の見直しについて検討を進めます。

しかしながら、サービス水準の維持や災害時等の対応を考慮すると、人員削減には限界があるため、内外の研修等を積極的に活用し、水道事業に精通した職員の育成と、知識・技術の継承に努めます。

(2)経費の予測

維持管理費は、過去5年間微増で推移しています。

「2020年基準 消費者物価指数 全国 2024年(令和6年)3月分及び2023年度(令和5年度)平均」によると、物価は令和元(2019)年度から5年間で1.5%から2%上昇しており、本戦略においても、今後の経費は増加傾向にあると想定しています。

VI 経営戦略の基本方針

1.経営の基本方針と数値目標

(1) 経営の基本方針

榛東村水道事業経営戦略において、以下の4点を基本方針とします。

①収益性の向上

料金収入の減少や厳しい経営状況を踏まえ、類似団体との比較に基づく経営分析を行い、収益性の向上を図ります。

経営の健全化及び財政基盤の確立に向けて、水道料金の見直しや維持管理経費等の削減に取り組めます。また、中長期的な観点から必要な投資を行い、将来にわたって持続可能な水道経営の実現を目指します。

②適正な収入の確保

水道事業は、独立採算制を基本として運営されています。

当年度の収益は、将来の施設更新や企業債償還などの財源として活用されます。

水道事業は、独立採算制の原則に基づく健全な経営を実現するために、水道料金収入で給水に係る経費を賄うことが求められています。

そのため、利用者負担の在り方、企業債依存度、内部留保資金の状況も踏まえたうえで、独立採算制のもと、適切な水道料金の設定が必要です。

③運転資金の確保

水道料金による収入の確保に努め、公営企業経営の基本原則である独立採算制に基づく健全な経営を目指します。

また、国庫補助金や企業債の活用を通じて必要な資金を確保し、将来的な費用負担の平準化を図ります。

④水道施設の計画的な改築・更新

将来にわたって安定した水道水の供給を確保するため、水道施設(構造物、設備、管路等)の改築・更新を計画的に実施します。

また、基幹施設の耐震化をはじめとした各事業計画に基づき、災害対策の充実を図るとともに、地震に強い施設の整備を推進します。

(2)数値目標

経営の基本方針を踏まえた数値目標は、以下のとおりです。

①料金回収率100%以上の維持

水道経営は、給水原価の全てを供給単価によって賄うことを基本原則としています。

令和6(2024)年度の料金回収率は102.08%であり、現状においては、料金収入により経費を賄うことができます。今後は、物価高騰や耐震化及び老朽化対策に伴う経費の増加が見込まれますが、引き続き、料金回収率100%以上の維持に努めていきます。

■料金回収率目標

(単位:%)

R8	R11	R14	R17
100%以上			

②経常収支比率100%以上の維持

将来にわたりサービスを安定的に提供するためには、収支の黒字化を継続的に維持する必要があります。経営の安定を確保するためには、継続的に収支をプラスとすることが求められることから、経常収支比率は100%以上を目標とします。

■経常収支比率目標

(単位:%)

R8	R11	R14	R17
100%以上			

③流動比率100%以上の維持

今後の投資計画においては、将来の資産更新を見据え、収入の確保及び支出の抑制を図ることが求められます。このため、水道事業の運営に必要な現金残高について、適切に検証していく必要があります。

本戦略では、今後見込まれる経費の増加や建設改良費の増加による支出の拡大を踏まえ、総務省が示す「経営指標の概要」に基づき、流動比率について100%以上の維持を目標とします。

■流動比率目標

(単位:%)

R8	R11	R14	R17
100%以上			

VI

投資・財政計画(シミュレーション)

1. シミュレーションの設定条件

水道施設の整備に係る費用については、水道料金収入等を主たる財源とし、財政的均衡を維持する必要があります。

今後の水道事業運営は、施設の老朽化対策としての更新事業が中心となるため、計画的かつ効率的な事業の推進が求められます。

その際、機能仕様の規模縮小や合理化(ダウンサイジング・スペックダウン)を図り、投資の最適化による資本的支出の抑制とともに、経常費用の削減を図り、経営効率化に努める必要があります。

これらの施策を体系的に展開した上で財源が不足する場合には、公営企業会計制度の本旨である独立採算制の原則の下、必要に応じて料金改定を行い、事業の財政的持続性及び健全な経営体制の確保を図ります。

■収益的収入 設定条件

項目		算定方法	
収入	営業収益		
	料金収入	令和7年度以降は、将来人口と有収水量の予測に基づき算定	
	受託工事収益	過去実績を踏まえ算定	
	その他	過去平均で算定	
	営業外収益		
	補助金		
		他会計補助金	該当なし
		国庫補助金	該当なし
	長期前受金戻入	令和7年度以降は、長期前受金戻入推移表及び今後の投資に対する長期前受金戻入に基づき算定	
	その他	過去平均で算定	

■収益的支出 設定条件

項目		算定方法
支出	営業費用	
	職員給与費	令和7年度以降は、過去の平均値を基に算定
	経費	
	動力費	令和7年度以降、物価上昇を踏まえ令和17年度まで毎年度1.7%増加で算定
	光熱水費	令和7年度以降、物価上昇を踏まえ令和17年度まで毎年度1.7%増加で算定
	修繕費	令和7年度以降、物価上昇を踏まえ令和17年度まで毎年度1.7%増加で算定
	材料費	令和7年度以降、物価上昇を踏まえ令和17年度まで毎年度1.7%増加で算定
	委託料	令和7年度以降、物価上昇を踏まえ令和17年度まで毎年度1.7%増加で算定
	負担金	令和7年度以降は、過去の平均値を基に算定
	受水費	令和8年度以降は同額で算定
	その他	令和7年度以降、物価上昇を踏まえ令和17年度まで毎年度1.7%増加で算定
	減価償却費	令和7年度以降は、減価償却推移表及び今後の投資に対する減価償却に基づき算定
営業外費用		
支払利息	償還予定及び今後の投資に対する起債に基づき算定 利息は、30年債2.0%・15年債1.8%で算定	

■資本的収支 設定条件

項目		算定方法
収入	企業債	投資計画より算出
	他会計出資金	投資計画、償還額への繰出より算出
	他会計補助金	投資計画、償還額への繰出より算出
	国県補助金	投資計画より算出
	工事負担金	投資計画より算出
項目		算定方法
支出	建設改良費	投資計画より算出
	企業債返還金	償還予定及び今後の投資に対する起債に基づき算定

■補填財源 設定条件

項目		算定方法
補てん財源	損益勘定留保資金	令和7年度以降は、「減価償却費－長期前受金戻入」で算定
	利益剰余金処分数額	過年度の内部留保を補填を想定
	その他	消費税資本的収支調整額を想定
企業債残高		前年度残高＋当年度企業債発行額－当年度企業債償還額

(1)収支計画のうち投資についての説明

(ア)投資の目標に関する事項

水道水の安定した供給を維持するため、耐用年数を超えた管路や老朽化した施設については、計画的に更新します。

(イ)民間活力の活用に関する事項(PPP・PFIなど)

現時点では具体的な計画はありませんが、PPP・PFI等の民間活力活用について、その必要性を検討します。

(ウ)アセットマネジメントに基づく投資の平準化

アセットマネジメントの手法を活用し、水道施設の損傷や劣化などを将来にわたって予測した上で、最適な補修や更新を行うことにより長寿命化を図り、水道事業の持続可能性を高めていきます。

あわせて、重要度や優先度を踏まえ、更新投資の平準化を図ります。

(エ)施設・設備の廃止・統廃合(ダウンサイジング)及び合理化(スペックダウン)に関する事項

給水人口の減少傾向に伴い、水需要も今後減少することが見込まれるとともに、一日平均配水量及び一日最大配水量についても漸減すると予測されます。

水道施設の更新工事にあたっては、将来の水需要に減少に対応する持続可能な水道事業の構築を目指し、災害リスクに備えた力を確保しつつ、ダウンサイジング・スペックダウンを行い、投資の合理化を図りながら効率的に事業を進めます。

(オ)防災・安全対策に関する事項

近年、相次ぐ地震災害の発生に伴い、これに対する備えが重要視されています。

このような中、管路の布設替にあたっては耐震化を進めるとともに、本村計画に基づき、耐震化工事を実施します。

また、応急給水拠点である浄水場は、近い将来耐用年数を迎えることから、更新にあたっては適正な規模及び工事時期について検討します。

(カ)その他の取組事項

水道管理図のデジタルマッピング化に取り組み、データの高度処理とともに窓口業務・施設管理業務の効率化を進めます。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

(ア) 財源の目標に関する事項

① 料金回収率

計画期間内は 100%以上を維持することを目標とします。

② 経常収支比率

計画期間内は 100%以上を維持することを目標とします。

(イ) 料金収入の見通し、料金の見直しに関する事項

今後の更新費用を踏まえ、財源確保のため必要な場合は、料金改定を検討します。

(ウ) 企業債に関する事項

企業債借入は、管路工事の借入は 30 年債・利息 2.0%・据置なし、設備工事の借入は 20 年債・利息 1.8%・据置なし、で算定しました。

(エ) 繰入金に関する事項

他会計からの繰入金は予定していません。

(オ) 遊休資産に関する事項

現在、使用していない遊休資産はないため、財源としての活用は予定していません。

(カ) その他の財源に関する事項

特にありません。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP・PFIなど)

① 広域化・共同化・最適化に関する事項

広域化については関係市町と協議を進めていますが、現時点では特に大きな進展は見られていません。

② 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP・PFIなど)

現段階では新たな導入の予定はありませんが、将来的には職員の技術力維持を考慮しつつ、委託業務の範囲拡大等について検討します。

(イ) 職員給与費に関する事項

職員の削減が困難であることから、現状の職員給与費を継続します。

(ウ) 動力費に関する事項

物価上昇を踏まえ、令和8(2026)年度から令和 17(2035)年度までの 10 年間にわたり、毎年度 1.7%の増加を見込んで算定しました。

(エ)修繕費に関する事項

物価上昇を踏まえ、令和8(2026)年度から令和 17(2035)年度までの 10 年間にわたり、毎年度 1.7%の増加を見込んで算定しました。

(オ)委託費に関する事項

物価上昇を踏まえ、令和8(2026)年度から令和 10(2028)年度までの 10 年間にわたり、毎年度 1.7%の増加を見込んで算定しました。

(カ)受水費に関する事項

過去実績を踏まえ、算定しました。

2.投資・財政計画(現状予測パターン)

(1) 現状予測に基づく投資・財政計画

今後の予測及びシミュレーション設定条件に基づき、5年間分の計算を行い、令和17(2035)年度までの投資・財政計画を策定しました。

■投資・財政計画のポイント

- 料金収入
給水人口の減少や有収水量の減少により、令和17(2035)年度の収入は令和8(2026)年度と比較して14,431千円(6.4%)減少する。
- 当年度純利益
令和10(2028)年度に赤字を計上し、以降の当年度純利益は毎年度赤字となる。
- 料金回収率
建設工事の実施による減価償却費等の増加により、計画期間内で100%に達しない。
- 経常収支比率
令和10(2028)年度以降は赤字となるため、令和17(2035)年度には79.69%まで低下する。
- 流動比率
計画期間内で流動比率は低下していき、令和17(2035)年度は100%に達しない。

■現状予測に基づく投資・財政計画

	R8	R9	R10	R11	R12
料金収入(千円)	226,626	218,996	218,316	217,635	216,955
当年度純利益(千円)	△ 3,292	2,588	△ 13,733	△ 16,648	△ 24,758
料金回収率(%)	90.92%	93.77%	87.25%	86.21%	83.59%
経常収支比率(%)	98.92%	100.95%	95.48%	94.63%	92.29%
流動比率(%)	198.69%	199.23%	198.36%	199.07%	196.35%

	R13	R14	R15	R16	R17
料金収入(千円)	216,003	215,051	214,099	213,147	212,195
当年度純利益(千円)	△ 28,339	△ 38,410	△ 54,930	△ 70,573	△ 77,936
料金回収率(%)	82.32%	79.21%	74.60%	70.64%	68.87%
経常収支比率(%)	91.37%	88.78%	84.72%	81.21%	79.69%
流動比率(%)	192.39%	170.60%	142.56%	111.88%	89.80%

3. 現状予測に基づく投資・財政計画の課題

(1) 現状予測から見えてくる課題

現状予測に基づく投資・財政計画によると、今後 10 年間において以下の課題が明らかとなります。

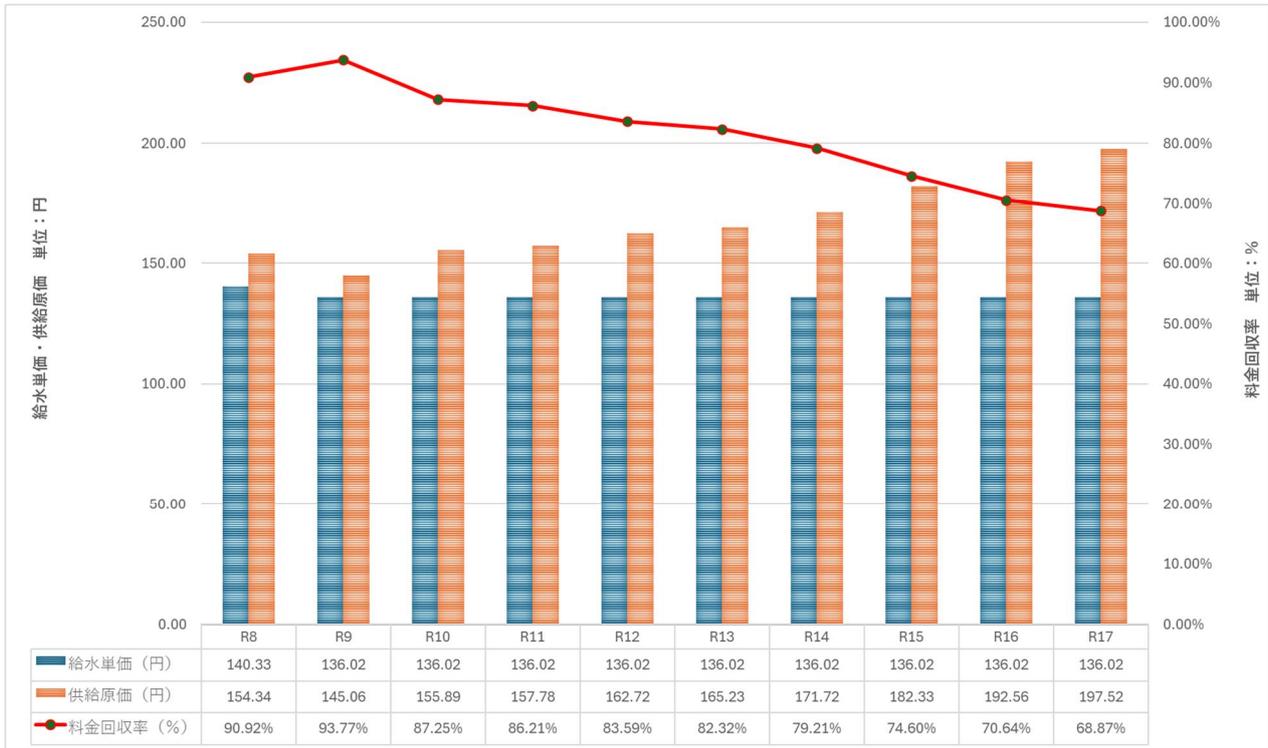
- ① 料金回収率の低下
- ② 経常収支比率の低下
- ③ 流動比率の低下

①料金回収率は、「独立採算制の原則」を満たしているかを示す指標です。本村では下表のとおり、料金収入だけでは経費を賅っていない状況にあります。

耐震化及び老朽化対策による減価償却費や支払利息の増加、物価高騰に伴う費用の増加等により、給水原価が上昇しているため、令和 8(2026)年度には料金回収率が 68.87%まで低下する見込みです。今後、給水人口の減少に伴う料金収入の減少や物価高による経費増加が続くと予測されることから、収入の増加を図る必要があります。

■供給単価・給水原価・料金回収率の推移

(単位:円、%)



あわせて、経費を料金収入でどの程度賅っているかについて、原価計算表を用いて検証します。

原価計算表とは、令和4年1月 25 日付総務省通知「経営戦略の改定推進について」において、「料金水準が適切であるか、また将来の料金改定の必要性等について議会や住民の理解に資するよう、料金回収率や経費回収率の目標及び原価計算の内訳などを記載し、見える化を図ること」が求められているものです。

■原価計算表

(単位:千円、%)

原価計算表

布設年月日 1972年4月1日
 給水人口 14,449人
 計算期間 自令和8年4月 至令和18年7月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
料 金 (X)	225,571	216,902		216,902
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	2,808	2,602		2,602
合 計	228,379	219,504	0	219,504

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
原 水 及 び 浄 水 費	64,426	65,151		65,151
小 計	64,426	65,151	0	65,151
配 水 及 び 給 水 費	64,785	65,514		65,514
小 計	64,785	65,514	0	65,514
総 係 費	30,566	30,910		30,910
小 計	30,566	30,910	0	30,910
支 払 利 息	4,676	22,040		22,040
減 価 償 却 費	97,617	145,699	309	145,390
そ の 他	181	114		114
小 計	102,474	167,853	309	167,544
合 計 (Y)	262,251	329,428	309	329,119

資 産 維 持 費 (Z)	
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	329,119

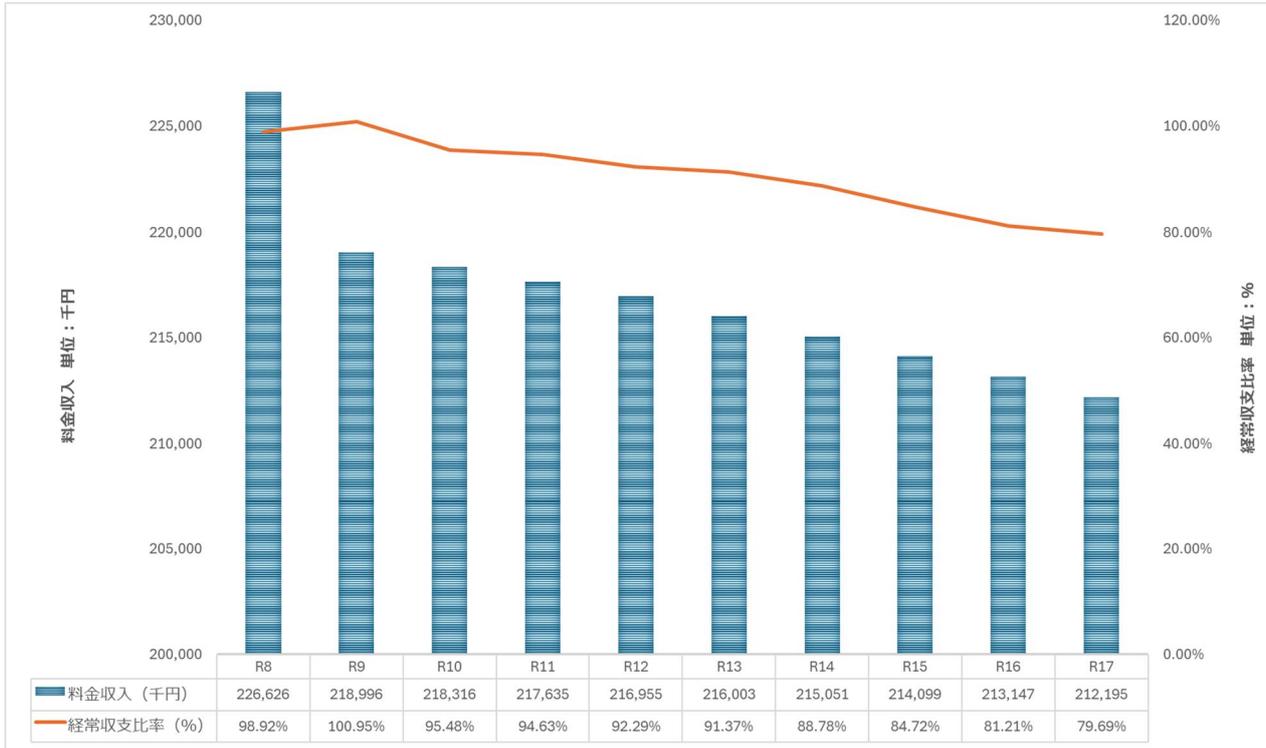
$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 65.90$

原価計算表のとおり、料金対象経費を料金収入で賄う割合を計算すると、その数値は7割にも届いていません。このことから、料金収入が不足している状況であることが明らかです。

②経常収支比率についても、①と同様に、給水人口の減少に伴う料金収入の減少及び経費の増加の影響により、数値は徐々に低下していく見込みです。収入は減少傾向にあり、現行の水道料金収入のみで安定的に収益を確保することは、極めて困難な状況です。

■料金収入・経常収支比率の推移

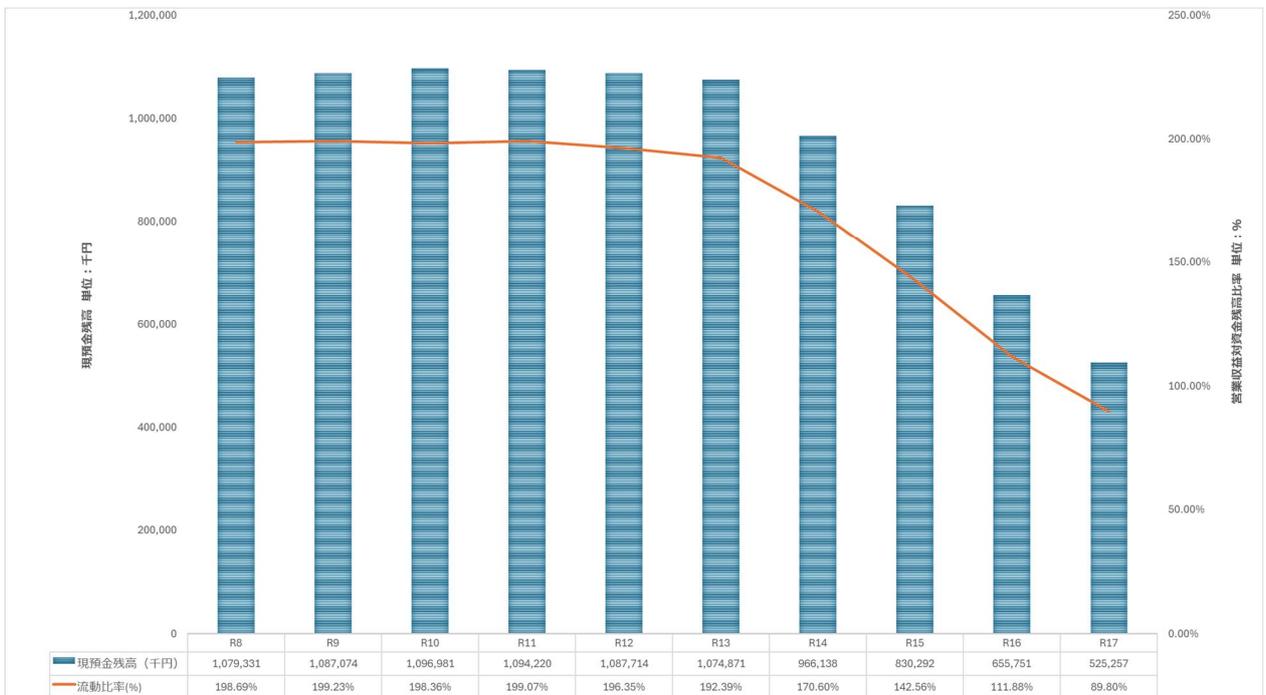
(単位:千円、%)



③流動比率は、料金収入の低下等により現金預金の残高が不足し、令和 17 (2035) 年度では、総務省が示している 100%を割る見込みです。

■現預金残高・流動比率の推移

(単位:千円、%)



(2) 企業債についての検証

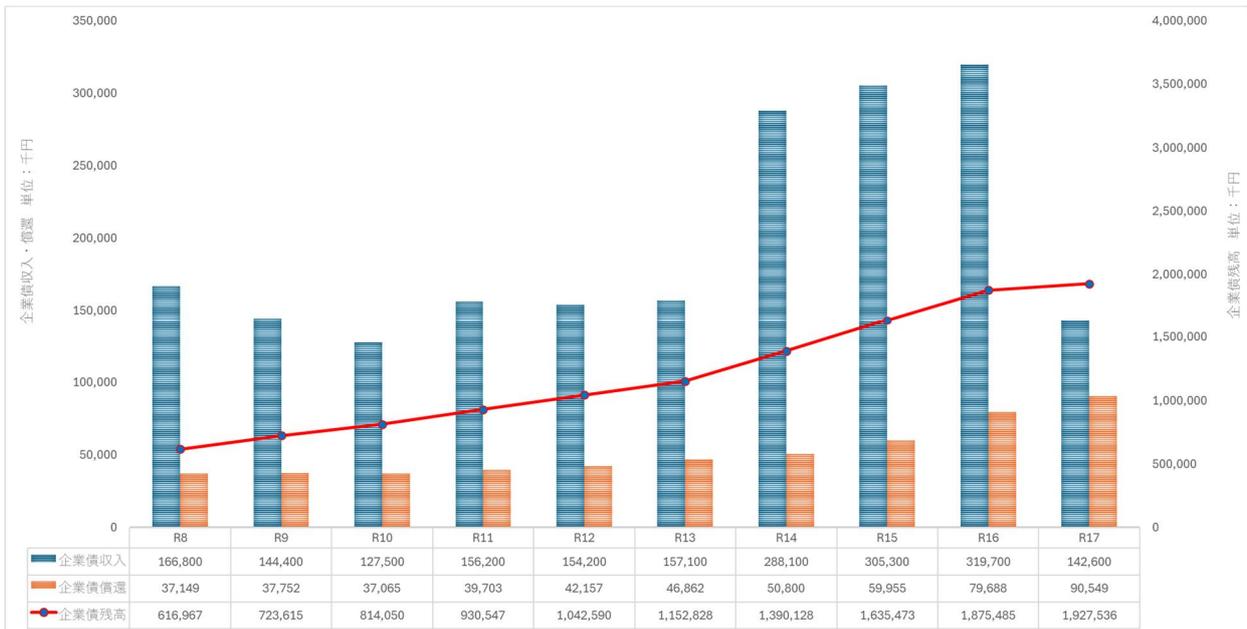
今後の投資計画に基づき、企業債収入(借入)及び償還並びに残高の推移について将来見直しを行いました。その結果、企業債残高は令和6(2024)年度において366,797千円となっていますが、計画最終年度の令和17(2035)年度には1,927,536千円となり、約16億円の増加が見込まれます。

また、令和14(2032)年度以降は、国・県補助金の収入が見込めなくなることから、今後の運転資金の確保手段として、企業債の計画的な借入れを予定しています。

そのため、将来世代への過度な負担とならないよう、借入額や償還計画を十分に検証し、企業債残高の適正な管理に努めていきます。

■企業債収入・企業債償還・企業債残高

(単位:千円)



4. 収支改善のための投資・財政計画

(1) 現状予測から見えてくる課題

前項のとおり、現状予測に基づく投資・財政計画では、3つの数値目標(料金回収率100%以上の維持、経常収支比率100%以上の維持、流動比率100%以上の維持)を達成できないことがわかります。

そこで、目標達成のための投資・財政計画について、次の5つのシミュレーションパターンにより検討します。

なお、その他の条件については、パターン③以外は現状予測と同様としています。

シミュレーションパターン①(以下、パターン①)

料金回収率100%以上の維持、経常収支比率100%以上の維持、かつ流動比率100%以上の維持、を見込む。

令和11(2029)年度に水道料金の20%引き上げを見込む。

シミュレーションパターン②(以下、パターン②)

料金回収率100%以上の維持、経常収支比率100%以上の維持、かつ流動比率100%以上の維持、を見込む。

令和11(2029)年度に水道料金の20%、令和13(2031)年度に水道料金8%引き上げを見込む。
(群馬県沼田市の2年間で28%の改定を参考)

シミュレーションパターン③(以下、パターン③)

料金回収率100%以上の維持、経常収支比率100%以上の維持、かつ流動比率100%以上の維持、を見込む。

令和11(2029)年度に水道料金の20%、令和13(2031)年度に水道料金8%引き上げを見込む。
(群馬県沼田市の2年間で28%の改定を参考)

合わせて建設改良費は、令和10年度は100,000千円、令和11年度から令和16年度は年間200,000千円削減をする。

シミュレーションパターン④(以下、パターン④)

料金回収率100%以上の維持、経常収支比率100%以上の維持、かつ流動比率100%以上の維持、を見込む。

令和11(2029)年度に水道料金の18%、令和13(2031)年度に水道料金17%、令和16(2034)年度に水道料金11%引き上げを見込む。

シミュレーションパターン⑤(以下、パターン⑤)

料金回収率100%以上の維持、経常収支比率100%以上の維持、かつ流動比率100%以上の維持、を見込む。

令和11(2029)年度に水道料金の35%、令和16(2034)年度に水道料金11%引き上げを見込む。
(群馬県沼田市の2年間で28%の改定を参考)

■パターン① 投資・財政計画のポイント

○料金収入

料金改定により令和 8(2026)年度と比較して、令和 17(2035)年度に 28,008 千円(12.4%)増加する。

○当年度純利益

令和 15(2033)年度以降は、当年度純利益は赤字になる。

○料金回収率

令和 11(2029)年度と令和 12(2030)年度のみ 100%以上になるが、他の年度は 100%には達しない。

○経常収支比率

令和 15(2033)年度以降は、経常収支比率は 100%に達しない。

○流動比率

各年度で 100%以上となり、目標達成する。

■パターン① 投資・財政計画

	R8	R9	R10	R11	R12
料金収入 (千円)	226,626	218,996	218,316	261,162	260,346
当年度純利益 (千円)	△ 3,292	2,588	△ 13,733	26,879	18,633
料金回収率 (%)	90.92%	93.77%	87.25%	103.45%	100.31%
経常収支比率 (%)	98.92%	100.95%	95.48%	108.76%	105.86%
流動比率 (%)	198.69%	199.23%	198.36%	206.76%	211.58%
企業債 (千円)	166,800	144,400	127,500	156,200	154,200
建設改良費 (千円)	444,821	396,000	353,870	390,380	385,459

	R13	R14	R15	R16	R17
料金収入 (千円)	259,204	258,061	256,919	255,776	254,634
当年度純利益 (千円)	14,862	4,600	△ 12,110	△ 27,944	△ 35,497
料金回収率 (%)	98.78%	95.05%	89.52%	84.77%	82.64%
経常収支比率 (%)	104.57%	101.38%	96.65%	92.58%	90.76%
流動比率 (%)	215.00%	200.19%	178.25%	153.91%	138.28%
企業債 (千円)	157,100	288,100	305,300	319,700	142,600
建設改良費 (千円)	392,823	411,545	436,100	456,785	221,747

■パターン② 投資・財政計画のポイント

○料金収入

料金改定により令和 8(2026)年度と比較して、令和 17(2035)年度に 44,984 千円(19.8%)増加する。

○当年度純利益

令和 16(2034)年度以降は、当年度純利益は赤字になる。

○料金回収率

令和 16(2034)年度以降は、料金回収率は 100%に達しない。

○経常収支比率

令和 16(2034)年度以降は、経常収支比率は 100%に達しない。

○流動比率

各年度で 100%以上となり、目標達成する。

■パターン② 投資・財政計画

	R8	R9	R10	R11	R12
料金収入 (千円)	226,626	218,996	218,316	261,162	260,346
当年度純利益 (千円)	△ 3,292	2,588	△ 13,733	26,879	18,633
料金回収率 (%)	90.92%	93.77%	87.25%	103.45%	100.31%
経常収支比率 (%)	98.92%	100.95%	95.48%	108.76%	105.86%
流動比率 (%)	198.69%	199.23%	198.36%	206.76%	211.58%
企業債 (千円)	166,800	144,400	127,500	156,200	154,200
建設改良費 (千円)	444,821	396,000	353,870	390,380	385,459

	R13	R14	R15	R16	R17
料金収入 (千円)	276,484	275,265	274,047	272,828	271,610
当年度純利益 (千円)	32,142	21,804	5,018	△ 10,892	△ 18,521
料金回収率 (%)	105.37%	101.39%	95.49%	90.42%	88.15%
経常収支比率 (%)	109.85%	106.41%	101.43%	97.12%	95.19%
流動比率 (%)	218.00%	206.08%	186.78%	165.07%	152.07%
企業債 (千円)	157,100	288,100	305,300	319,700	142,600
建設改良費 (千円)	392,823	411,545	436,100	456,785	221,747

■パターン③ 投資・財政計画のポイント

○料金収入

料金改定により令和 8(2026)年度と比較して、令和 17(2035)年度に 44,984 千円(19.8%)増加する。

○当年度純利益

令和 11(2029)年度以降は、当年度純利益は黒字になる。

○料金回収率

令和 11(2029)年度以降は、料金回収率は 100%以上を維持できる。

○経常収支比率

令和 11(2029)年度以降は、経常収支比率は 100%以上を維持できる。

○流動比率

各年度で 100%以上となり、目標達成する。

○企業債

パターン3では、計画期間内の企業債収入を約 10.6 億円と見込んでいる。これは、他の計画における約 19.6 億円と比較して、企業債の発行額を約 9 億円抑制できる見込みである。

○建設改良費

パターン 3 では、計画期間内の建設改良費を約 22.4 億円と見込んでいる。これは、他の計画における約 39.9 億円と比較して、建設改良費を約 17.5 億円抑制できる見込みである。

■パターン③ 投資・財政計画

	R8	R9	R10	R11	R12
料金収入 (千円)	226,626	218,996	218,316	261,162	260,346
当年度純利益 (千円)	△ 3,292	2,588	△ 13,533	29,130	24,838
料金回収率 (%)	90.92%	93.77%	87.32%	104.38%	102.77%
経常収支比率 (%)	98.92%	100.95%	95.54%	109.60%	108.04%
流動比率 (%)	198.69%	199.23%	200.63%	214.05%	222.18%
企業債 (千円)	166,800	144,400	87,500	69,200	51,700
建設改良費 (千円)	444,821	396,000	253,870	177,380	172,459

	R13	R14	R15	R16	R17
料金収入 (千円)	276,484	275,265	274,047	272,828	271,610
当年度純利益 (千円)	42,477	36,441	28,102	25,288	20,171
料金回収率 (%)	109.69%	107.17%	103.84%	102.74%	100.81%
経常収支比率 (%)	113.66%	111.44%	108.59%	107.66%	106.02%
流動比率 (%)	232.81%	236.76%	241.54%	244.31%	239.58%
企業債 (千円)	53,900	139,000	95,300	109,700	142,600
建設改良費 (千円)	179,823	198,545	136,100	156,785	221,747

■パターン④ 投資・財政計画のポイント

○料金収入

料金改定により令和 8(2026)年度と比較して、令和 17(2035)年度に 83,179 千円(36.7%)増加する。

○当年度純利益

令和 11(2029)年度以降は、当年度純利益は黒字になる。

○料金回収率

令和 11(2029)年度以降は、料金回収率は 100%以上を維持できる。

○経常収支比率

令和 11(2029)年度以降は、経常収支比率は 100%以上を維持できる。

○流動比率

各年度で 100%以上となり、目標達成する。

■パターン④ 投資・財政計画

	R8	R9	R10	R11	R12
料金収入 (千円)	226,626	218,996	218,316	261,162	260,346
当年度純利益 (千円)	△ 3,292	2,588	△ 13,733	26,879	18,633
料金回収率 (%)	90.92%	93.77%	87.25%	103.45%	100.31%
経常収支比率 (%)	98.92%	100.95%	95.48%	108.76%	105.86%
流動比率 (%)	198.69%	199.23%	198.36%	206.76%	211.58%
企業債 (千円)	166,800	144,400	127,500	156,200	154,200
建設改良費 (千円)	444,821	396,000	253,870	177,380	172,459

	R13	R14	R15	R16	R17
料金収入 (千円)	291,604	290,319	289,034	311,195	309,805
当年度純利益 (千円)	47,262	36,858	20,005	27,475	19,674
料金回収率 (%)	111.13%	106.94%	100.71%	103.13%	100.54%
経常収支比率 (%)	114.47%	110.82%	105.60%	107.35%	105.16%
流動比率 (%)	220.63%	211.24%	194.25%	178.65%	171.68%
企業債 (千円)	157,100	288,100	305,300	319,700	142,600
建設改良費 (千円)	179,823	198,545	136,100	156,785	221,747

■パターン⑤ 投資・財政計画のポイント

○料金収入

料金改定により令和 8(2026)年度と比較して、令和 17(2035)年度に 83,179 千円(36.7%)増加する。

○当年度純利益

令和 11(2029)年度以降は、当年度純利益は黒字になる。

○料金回収率

令和 11(2029)年度以降は、料金回収率は 100%以上を維持できる。

○経常収支比率

令和 11(2029)年度以降は、経常収支比率は 100%以上を維持できる。

○流動比率

各年度で 100%以上となり、目標達成する。

■パターン⑤ 投資・財政計画

	R8	R9	R10	R11	R12
料金収入 (千円)	226,626	218,996	218,316	293,807	292,889
当年度純利益 (千円)	△ 3,292	2,588	△ 13,733	59,524	51,176
料金回収率 (%)	90.92%	93.77%	87.25%	116.38%	112.85%
経常収支比率 (%)	98.92%	100.95%	95.48%	119.37%	116.04%
流動比率 (%)	198.69%	199.23%	198.36%	212.52%	223.00%
企業債 (千円)	166,800	144,400	127,500	156,200	154,200
建設改良費 (千円)	444,821	396,000	353,870	390,380	385,459

	R13	R14	R15	R16	R17
料金収入 (千円)	291,604	290,319	289,034	311,195	309,805
当年度純利益 (千円)	47,262	36,858	20,005	27,475	19,674
料金回収率 (%)	111.13%	106.94%	100.71%	103.13%	100.54%
経常収支比率 (%)	114.47%	110.82%	105.60%	107.35%	105.16%
流動比率 (%)	231.95%	222.38%	205.02%	189.25%	182.17%
企業債 (千円)	157,100	288,100	305,300	319,700	142,600
建設改良費 (千円)	392,823	411,545	436,100	456,785	221,747

■ 収益的収支 パターン②

(単位:千円)

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算)	(決算見込)												
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	183,756	228,379	231,473	229,216	221,604	220,951	263,730	262,957	279,088	277,870	276,641	275,435	274,211		
	(1) 料 金 収 入	181,247	225,571	228,966	226,626	218,996	218,316	261,162	260,346	276,484	275,265	274,047	272,828	271,610		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)															
	(3) そ の 他	2,509	2,808	2,507	2,590	2,608	2,635	2,568	2,611	2,604	2,605	2,594	2,607	2,601		
	2. 営 業 外 収 益	109,395	52,934	59,969	63,422	64,401	66,865	71,123	75,543	80,503	85,590	87,306	88,849	90,600		
	(1) 補 助 金	53,752	260	348	300	303	317	307	309	311	309	310	310	310		
	他 会 計 補 助 金	4,974	260	348	300	303	317	307	309	311	309	310	310	310		
	そ の 他 補 助 金	48,778	0													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	42,741	41,279	44,576	46,578	49,770	51,242	55,423	60,225	64,956	70,068	71,843	73,338	75,101		
	(3) そ の 他	12,902	11,395	15,045	16,544	14,328	15,306	15,393	15,009	15,236	15,213	15,153	15,201	15,189		
収 入 計 (C)	293,151	281,313	291,442	292,638	286,005	287,816	334,853	338,500	359,591	363,460	363,947	364,284	364,811			
1. 営 業 費 用	253,096	257,394	271,766	288,269	271,850	287,875	292,278	301,781	307,052	318,337	329,214	335,927	340,161			
(1) 職 員 給 与 費	14,878	26,284	26,571	31,816	22,578	28,224	26,988	27,540	25,930	27,584	26,819	27,018	26,778			
基 本 給 与 費	8,003	9,319	8,990	10,700	8,771	9,670	9,487	9,714	9,309	9,624	9,503	9,549	9,479			
退 職 給 付 費																
そ の 他	6,875	16,965	17,581	21,116	13,807	18,554	17,501	17,826	16,621	17,960	17,316	17,469	17,299			
(2) 経 費	130,916	133,493	140,610	147,170	128,444	129,550	130,672	131,810	132,968	134,148	135,347	136,566	137,805			
動 力 費	18,065	20,564	22,943	27,412	27,878	28,352	28,834	29,324	29,823	30,330	30,846	31,370	31,903			
光 熱 水 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
修 繕 費	10,935	23,065	24,265	22,751	16,116	16,390	16,669	16,952	17,240	17,533	17,831	18,134	18,442			
薬 品 費	357	370	671	739	752	765	778	791	804	818	832	846	860			
委 託 料	18,472	15,409	24,755	28,526	15,893	16,163	16,438	16,717	17,001	17,290	17,584	17,883	18,187			
負 担 金	103	103	113	113	106	110	111	110	109	110	110	110	110			
受 水 費	63,684	63,510	63,510	63,510	63,510	63,510	63,510	63,510	63,510	63,510	63,510	63,510	63,510			
そ の 他	19,300	10,472	4,353	4,119	4,189	4,260	4,332	4,406	4,481	4,557	4,634	4,713	4,793			
(3) 減 価 償 却 費	107,302	97,617	104,585	109,283	120,828	130,101	134,618	142,431	148,154	156,605	167,048	172,343	175,578			
2. 営 業 外 費 用	10,072	4,857	7,200	7,561	11,467	13,574	15,596	17,986	20,297	23,219	29,615	39,149	43,071			
(1) 支 払 利 息	5,018	4,676	7,099	7,460	11,339	13,464	15,483	17,869	20,184	23,105	29,500	39,035	42,957			
(2) そ の 他	5,054	181	101	101	128	110	113	117	113	114	115	114	114			
支 出 計 (D)	263,168	262,251	278,966	295,830	283,317	301,449	307,874	319,767	327,349	341,556	358,829	375,076	383,232			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	29,983	19,062	12,476	△ 3,192	2,688	△ 13,633	26,979	18,733	32,242	21,904	5,118	△ 10,792	△ 18,421			
特 別 利 益 (F)	0	145														
特 別 損 失 (G)	1		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1	145	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	29,982	19,207	12,376	△ 3,292	2,588	△ 13,733	26,879	18,633	32,142	21,804	5,018	△ 10,892	△ 18,521			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	29,982	19,207	12,376													

■ 資本的収支 パターン②

(単位:千円)

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
		(決 算)	(決 算)	(決 算 見 込)													
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	30,000	107,300	158,200	166,800	144,400	127,500	156,200	154,200	157,100	288,100	305,300	319,700	142,600			
	うち 資本費平準化債																
	2. 他 会 計 出 資 金			17,500	48,700	26,217	20,951										
	3. 他 会 計 補 助 金																
	4. 他 会 計 負 担 金																
	5. 他 会 計 借 入 金																
	6. 国(都道府県)補助金	0	151,239	50,072	175,150	180,500	169,935	195,190	192,730	196,412	0	0	0	0			
	7. 固定資産売却代金																
	8. 工 事 負 担 金	8,632	18,816	30,490	8,989	16,732	17,330	13,385	16,732	18,471	17,385	14,634	13,800	16,661			
	9. そ の 他	0	0														
計 (A)	38,632	277,355	256,262	399,639	367,849	335,716	364,775	363,662	371,983	305,485	319,934	333,500	159,261				
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
純計 (A)-(B) (C)	38,632	277,355	256,262	399,639	367,849	335,716	364,775	363,662	371,983	305,485	319,934	333,500	159,261				
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	70,926	372,161	283,166	444,821	396,000	353,870	390,380	385,459	392,823	411,545	436,100	456,785	221,747			
	うち 職員給与費																
	2. 企 業 債 償 還 金	34,111	34,561	37,681	37,149	37,752	37,065	39,703	42,157	46,862	50,800	59,955	79,688	90,549			
	3. 他会計長期借入返還金																
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金																
5. そ の 他			9,661	6,619													
計 (D)	105,037	406,722	330,508	488,589	433,752	390,935	430,083	427,616	439,685	462,345	496,055	536,473	312,296				
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	66,405	129,367	74,246	88,950	65,903	55,219	65,308	63,954	67,702	156,860	176,121	202,973	153,035				
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	60,789	111,047	53,986	62,882	46,027	38,559	47,128	46,355	49,908	117,444	133,975	158,675	132,527			
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0														
	3. 繰 越 工 事 資 金																
	4. そ の 他	5,616	18,320	20,260	26,068	19,876	16,660	18,180	17,599	17,794	39,416	42,146	44,298	20,508			
計 (F)	66,405	129,367	74,246	88,950	65,903	55,219	65,308	63,954	67,702	156,860	176,121	202,973	153,035				
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																	
企 業 債 残 高 (H)	294,057	366,797	487,316	616,967	723,615	814,050	930,547	1,042,590	1,152,828	1,390,128	1,635,473	1,875,485	1,927,536				

○他会計繰入金

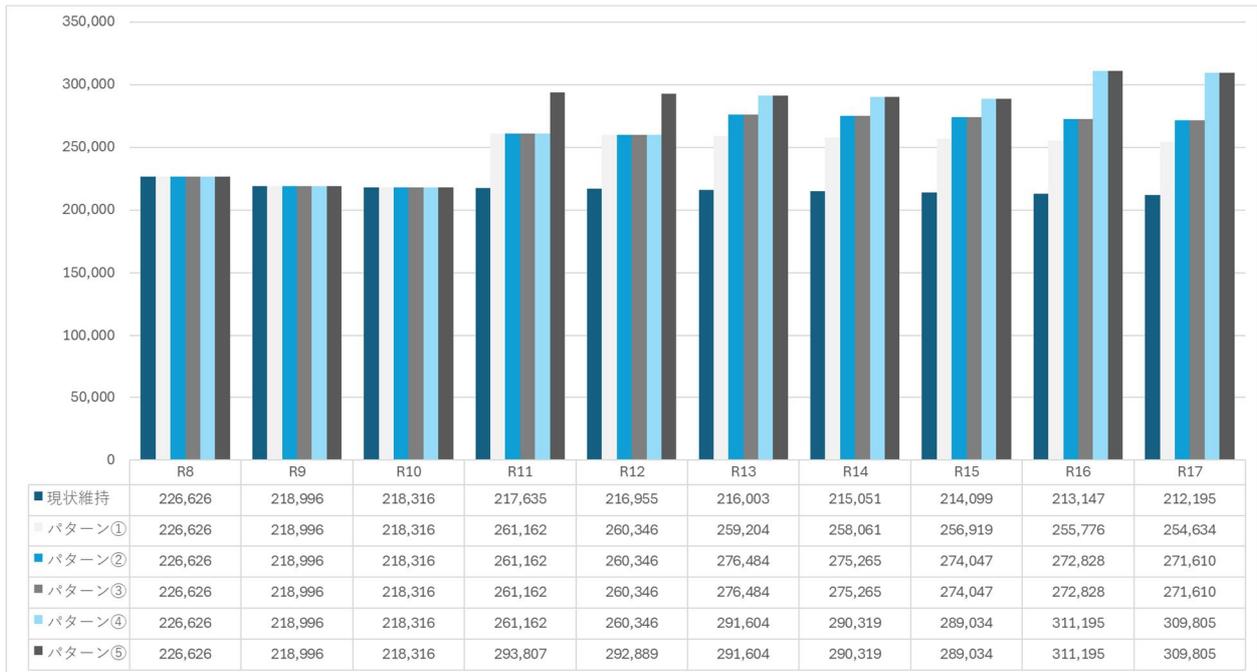
区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決 算)	(決 算)	(決 算 見 込)												
収 益 的 収 支 分		6,811	2,097	1,945	1,967	1,993	2,005	2,001	1,982	1,990	1,994	1,994	1,994	1,992	1,990	
	うち 基準内繰入金	2,021	2,097	1,945	1,967	1,993	2,005	2,001	1,982	1,990	1,994	1,994	1,994	1,992	1,990	
	うち 基準外繰入金	4,790														
資 本 的 収 支 分		0	0	17,500	48,700	26,217	20,951	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち 基準内繰入金															
	うち 基準外繰入金			17,500	48,700	26,217	20,951									
合 計		6,811	2,097	19,445	50,667	28,210	22,956	2,001	1,982	1,990	1,994	1,994	1,992	1,990		

5. シミュレーション総括

各パターンを比較するため、「料金」・「料金回収率」・「経常収支比率」・「流動比率」について、それぞれを1つのグラフにまとめました。

■料金収入の推移

(単位:千円)



○料金収入

「パターン①」は、改定後の令和11(2029)年度に2.6億円を超えますが、以降は緩やかに減少します。

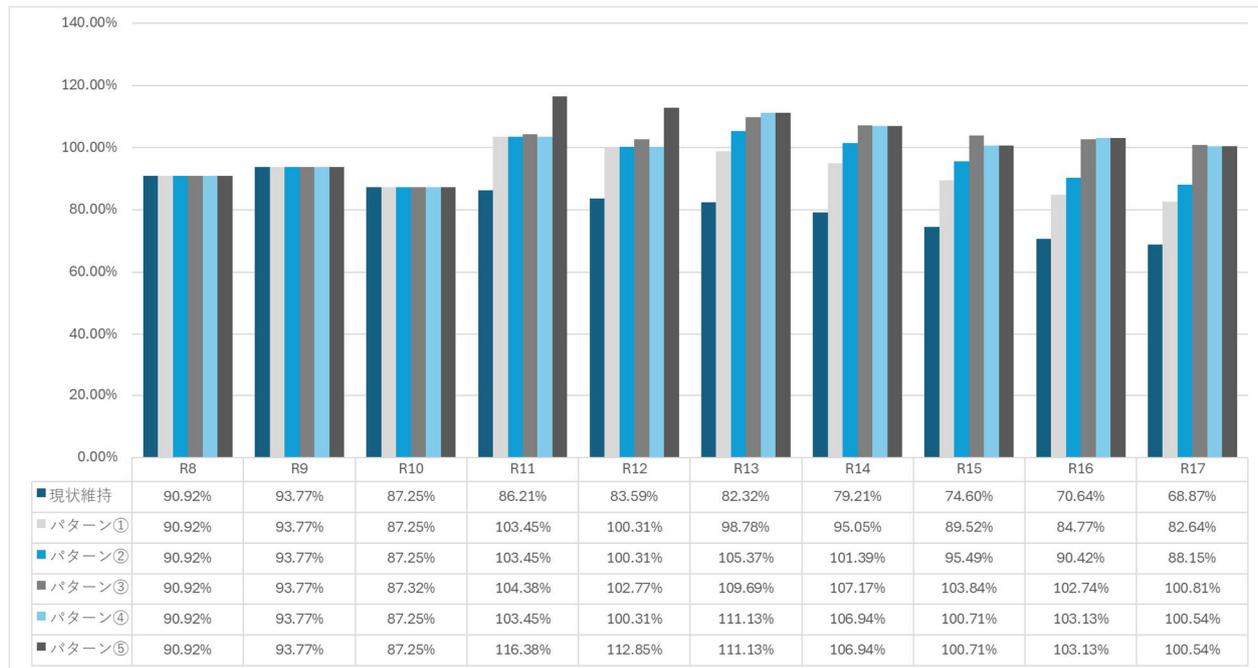
「パターン②③」は、改定後2.6億円を超え、令和13(2031)年度以降は2.7億円をキープします。

「パターン④」は、改定後2.6億円を超え、令和13(2031)年度以降は2.9億円をキープし、令和16(2034)年度以降は3億円をキープします。

「パターン⑤」は、改定後から2.9億をキープし、令和16(2034)年度以降は3億円をキープします。

■料金回収率の推移

(単位:%)

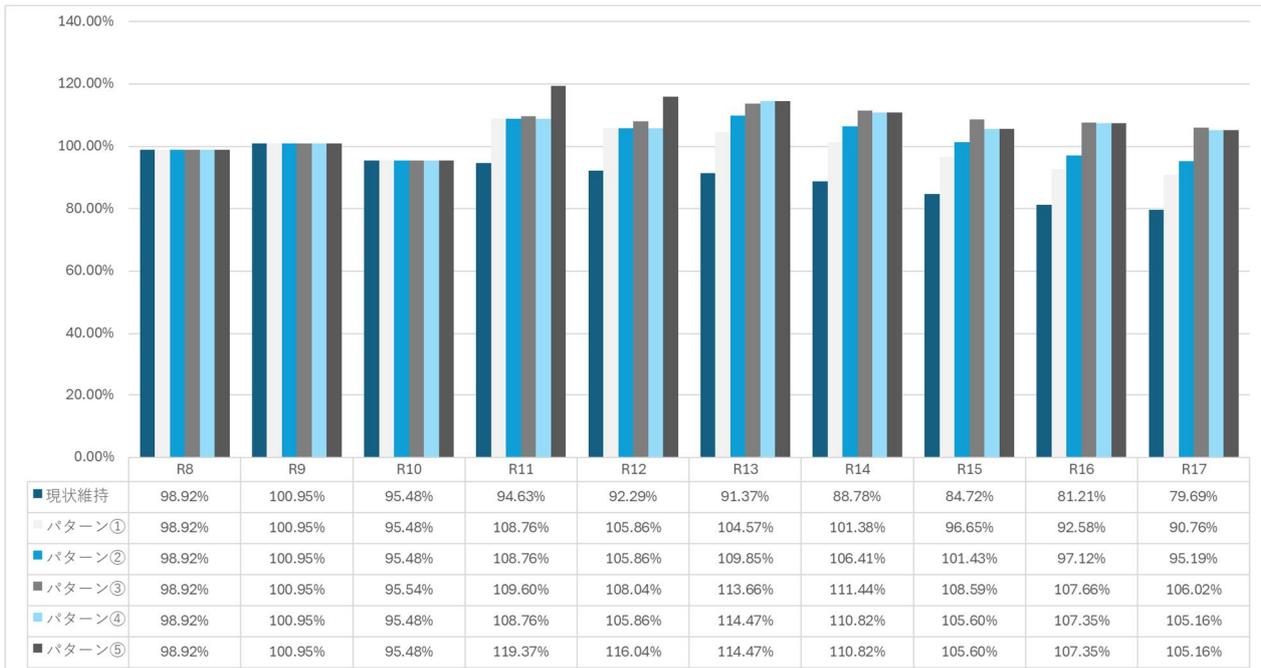


○料金回収率

「パターン①」は、改定後の令和11(2029)年度と令和12(2030)年度だけ100%以上を達成します。
 「パターン②」は、改定後の令和11(2029)年度から令和14(2032)年度までは100%以上を達成します。
 「パターン③④⑤」は、改定後の令和11(2029)年度から100%以上で安定的に推移します。

■経常収支比率の推移

(単位:%)



○経常収支比率

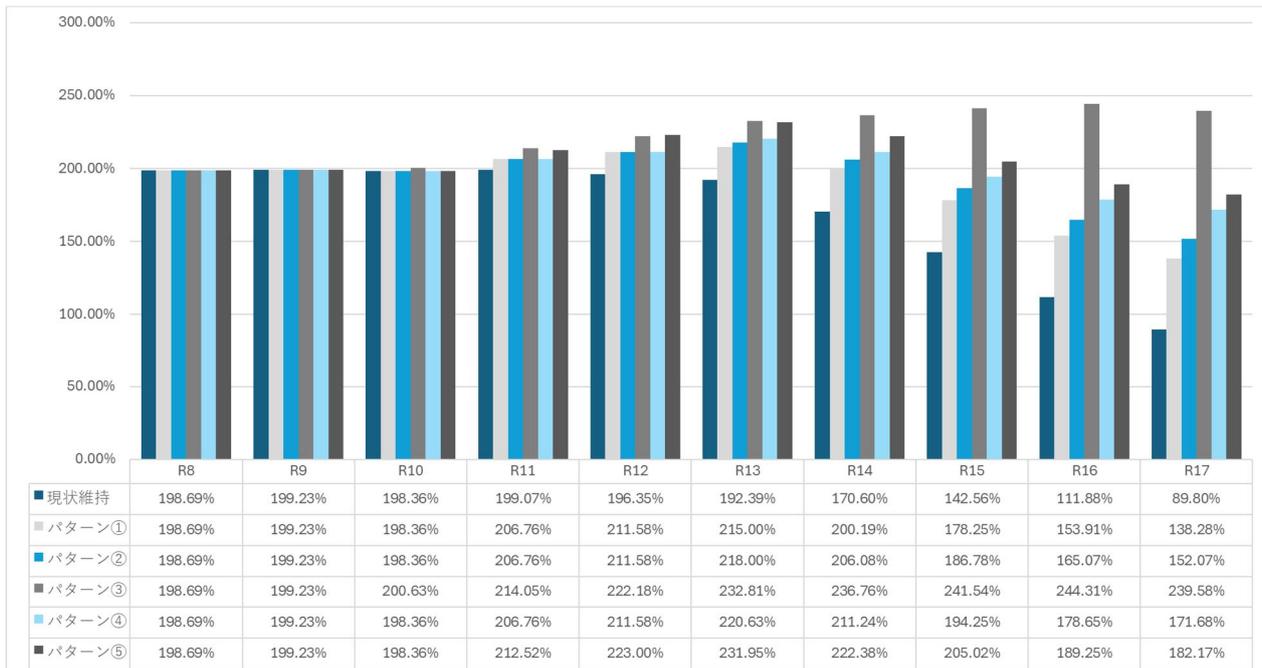
「パターン①」は、改定後の令和11(2029)年度から令和14(2032)年度までは100%以上を達成します。

「パターン②」は、改定後の令和11(2029)年度から令和15(2033)年度までは100%以上を達成します。

「パターン③④⑤」は、改定後の令和11(2029)年度から100%以上で安定的に推移します。

■流動比率の推移

(単位:%)



○流動比率

各改定パターン100%以上で安定的に推移します。

とくに「パターン③」は、改定後の令和11(2029)年度から200%以上で安定的に推移します。

■結論

各パターンを比較すると、「パターン③・④・⑤」は、いずれも全ての数値目標を達成しています。

しかし、「パターン③」は、建設改良費を大幅に削減する計画であるため、耐震化や老朽化対策が先送りとなる恐れがあり、将来的な施設の安全性や安定的な事業運営への影響が懸念されます。

一方、「パターン②」は、料金回収率および経常収支比率について、令和15(2033)年度以降においても目標に達していないものの、住民負担への影響を十分に考慮する必要があります。水道料金の見直しにあたっては、この点を踏まえた判断が重要です。

以上の理由から、現時点では、本計画において「パターン②」を採用することが現実的であると考えられます。

■改定後の1か月料金(20 m³利用時)の目安

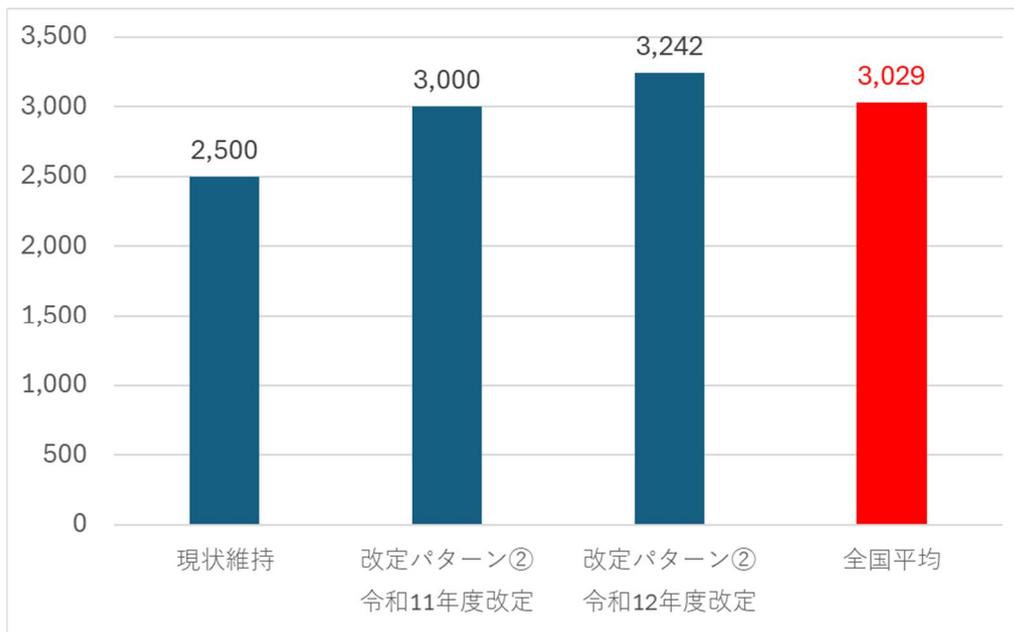
(単位:税抜、円)

料金体系	基本料金	従量料金(20 m ³)	合計
現状維持	1,000	1,500	2,500
改定パターン② 令和11年度改定	1,200	1,800	3,000
改定パターン② 令和13年度改定	1,298	1,944	3,242

* 専用給水装置の一般用(一般使用者)の目安

■改定後の水道使用料金(20 m³利用時)に対する比較イメージ

(単位:税抜、円)



全国平均は総務省HP「令和5年度水道事業経営指標」(1)給水人口規模別累年比較の税抜価格

数値目標の達成のためには、「パターン②」による料金改定が現実的

※本計画ではパターン②を採用しますが、今後の経営環境の変化により、料金改定の時期や改定率については変更となる可能性があります。

6. シミュレーションに基づく「経営健全化へのロードマップ」

現状予測に基づく投資・財政計画によると、人口減少の進行や給水量の減少などの要因により、水道料金収入が減少し、収益が大幅に悪化すると予想されています。

また、水道施設の老朽化に伴い、改築・更新事業の必要性が高まり、投資の増加も見込まれています。

以上のことから、水道事業を取り巻く経営環境は、今後ますます厳しさを増すものと考えられます。

そこで、さらなる経営健全化を図るため、以下のとおりロードマップを示します。

■料金改定に向けたロードマップ

年度	収益確保の活動	経費削減の活動	経営戦略改定
令和8(2026)年度	料金改定の協議・検討	コスト効率化に向けた協議・検討	
令和9(2027)年度	審議会		
令和10(2028)年度	料金改定対応		
令和11(2029)年度	料金改定		
令和12(2030)年度	料金改定対応		経営戦略策定
令和13(2031)年度	料金改定		
令和14(2032)年度	効果検証/審議会		
令和15(2033)年度	料金改定予定		
令和16(2034)年度	効果検証		
令和17(2035)年度	料金改定の協議・検討		経営戦略策定

7. 投資・財政計画(収支計画)における今後検討予定の取組の概要

(1)投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(ア)収支計画のうち投資についての説明

① 投資の目標(配水管更新)に関する事項

本村の水道事業は、70%前後の有収率であり、類似団体平均を下回っています。

今後においても、施設の稼働を収益につなげるためには、高い有収率へ改善することが不可欠と考えます。

また、類似団体と比較して高い水準を維持している管路更新率についても、老朽化対策のために、継続して取り組む必要があると考えます。

今後の各種指標の目標は、次のとおりです。

指標	R6	R9	R12	R15	R17
有収率	66.77%	70.00%	75.00%	80.00%	80.00%
管路更新率	0.60%		0.90%		1.20%

② 民間活力の活用に関する事項(PPP・PFIなど)

現時点では具体的な計画はありませんが、PPP・PFI等の手法による民間活力の活用について、その必要性や可能性を今後検討していきます。

③ アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)

今後、施設や設備の長寿命化を図り、投資の平準化を目指すために、令和 17(2035)年度以降は、アセットマネジメント計画による平準化を実施します。

④ 広域化・共同化・最適化に関する事項

将来の給水収益の減少、水道施設の老朽化、耐震化対策等は、群馬県内の水道事業が共通して直面する課題です。

本村においても、県や近隣事業体の動向を注視しつつ、広域的な連携強化の実施可能性について、引き続き検討します。

⑤ 防災・安全対策に関する事項

各配水池には、配水管の破損事故による水の流出を防ぎ貯留するための緊急遮断弁や、配水

池から直接水を給水するための緊急時用給水栓が設置されています。

今後も、これらの設備について定期的な点検・整備に努め、不測の事態に備えます。

さらに、非常用給水袋の購入を継続して実施します。

⑥ その他の投資に関する事項

個別委託の包括的民間委託への移行をはじめ、情報通信技術（ICT）の活用による業務の効率化、新技術の導入、企業債金利の低減（借入条件の工夫等）、契約条件の合理化（契約期間や発注単位の工夫等）について、検討を進めます。

（イ）計画のうち財源についての説明

① 財源の目標に関する事項

財源については、令和14（2032）年度以降は、補助金の活用が難しい状況にあるため、建設改良費の70%を企業債による借入の目標額とし、安定的な資金確保に努めます。

② 料金収入の見直し、料金の見直しに関する事項

収益性の向上を図るとともに、事業の運転資金や今後必要となる施設更新費用を安定的に確保するため、前述のシミュレーションで示したとおり、水道料金の見直しを行います。

③ 企業債に関する事項

本計画における更新工事の主な財源として、企業債の活用を予定しています。

今後、企業債の借入残高が増加することが見込まれるため、計画的な借り入れを行い、財政運営の健全性を維持します。

また、将来的な負担が過大にならないよう、常に情報収集に努め、できる限り低利率での借入を目指します。

④ 繰入金に関する事項

他会計からの繰入金については、現時点では予定していません。

⑤ 資産の有効活用に関する事項

保有資産の有効活用について、総合的に検討します。

（ウ）収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託、PPP・PFIなど）

現段階では、施設の保守点検、水質検査、維持管理業務の一部を民間に委託しています。

今後は、職員の技術力の維持・継承を考慮しつつ、委託業務の範囲拡大や、包括的民間委託、PPP・PFIなどの手法の活用について、検討を進めます。

② 防災対策に関する事項

防災訓練が実施される際には、給水タンクによる災害時における給水活動のデモンストレーショ

ン等を行い、防災意識の醸成に努めます。

③ 委託費に関する事項

現在、民間に委託している業務については、今後も継続して実施する予定です。

委託業務については、その成果を検証した上で、現状と課題を分析し、必要に応じて改善策を検討します。

また、民間委託やPFIなど、民間事業者の創意工夫や専門的なノウハウを活かした手法(民活手法)の導入効果について調査・研究を行います。

④ 研修費に関する事項

水道事業を持続していくためには、その事務を担う職員のスキルアップは欠かせないことから、職員の経験年数に応じた研修に積極的に参加し、知識・技術の習得に努めます。

(エ)その他の取組

① 広報に関する事項

今後は、水道事業の経営状況について広く周知する必要があることから、ホームページ・広報しんとうなどを活用し、いっそうの情報公開に努めます。

② 上水道事業経営審議会に関する事項

水道料金の見直し、次期経営戦略の策定時においては、上水道事業経営審議会を開催し、水道事業の円滑なる運営を図ります。



VII 取組体制と PDCA サイクル

1. 経営推進体制

本戦略における取組は、榛東村上下水道課を中心として実施します。

一方で、投資や投資の効率化を通じたサービスの向上は、事業全体の最適化に資するため、サービス規模の最適化等の取組については、上下水道課の諮問機関である「榛東村水道事業経営審議会」で審議の上、推進します。

また、進捗状況については、事務局である榛東村上下水道課において情報収集及び進捗管理を行い、必要に応じて対応を検討します。

2. PDCA サイクルの実行

経営戦略は、PDCA サイクルにおける「計画(Plan)」に位置付けられます。

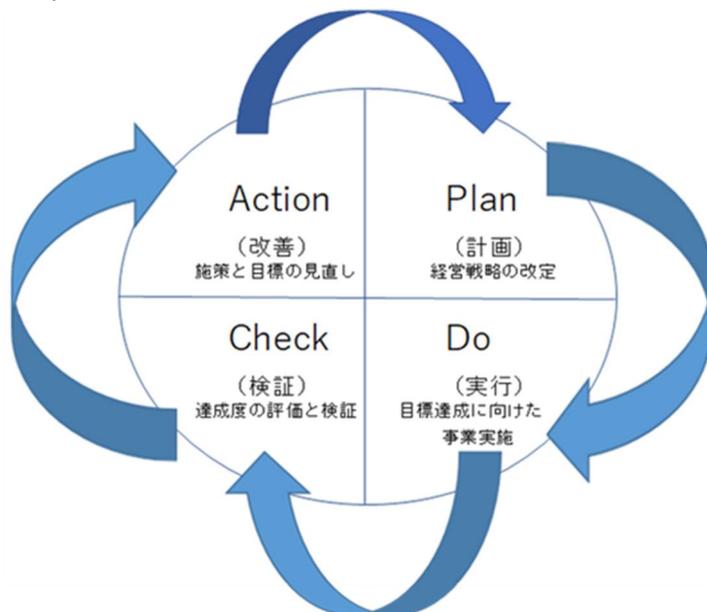
今後は、実行(Do)、検証(Check)、改善(Action)といった PDCA サイクルの各段階を確実に実施することが重要です。

検証段階では、毎年度、経営比較分析表を作成し、経営指標を用いた経営分析や類似団体との比較分析を行います。

また、決算監査の重要性を再認識し、監査を通じたチェック機能の充実を図ります。

これらの PDCA サイクルの実践により、経営状況を的確に把握し、経営の健全化及び効率化に取り組みます。

■PDCA サイクルイメージ



3. 次回以降の見直し

本戦略の次回以降の見直し(新計画の策定や改定等)については、料金の妥当性の検証・検討や投資計画の進捗状況など、経営環境の変化に応じて、原則として3～5年ごとに実施します。

なお、自然災害等の突発的な事象が発生した場合には、次回見直しのスケジュールに関わらず、適宜見直しを行います。

また、見直しにあたっては、「榛東村水道事業経営審議会」に意見を求め、見直し後はホームページ等を活用して広く住民へ公表します。

■経営戦略及び料金の見直しスケジュール(見込み)

計画年次		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
項目		令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
経営戦略	効果測定と改定					策定					策定
料金回収率の向上	収入：料金改定	協議・検討	審議会	料金改定対応	料金改定	料金改定対応	料金改定	効果検証 審議会	料金改定予定	効果検証	協議・検討
	支出：経費削減	→									



VIII 用語解説

用語	解説
アセットマネジメント	「アセット(資産)」の価値を最大化するための管理・運用を指します。水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に管理・運営するものです。
維持管理費	施設や設備の本来の性能・機能を維持するために、継続的にかかる費用で、具体的には、修繕費、消耗品費、人件費等日常的に必要となる経費全般を指します。
管路	水道管のことです。
企業会計	現金の動きや残高だけでなく、債権や債務の発生という事実に基づいて経理を行う「発生主義」に基づき、その年度の事業活動に関するもの(収益的収支)と、翌年度以降の事業活動の基盤となるもの(資本的収支)とに区分して経理することで、経営成績や財政状態を明らかにする会計方式です。
企業債	地方公営企業が、建設や改良のための財源として発行する地方債(借金)のことです。
基準内繰入金	一般会計から水道事業会計に繰り入れられるお金のうち、消火栓に要する経費等、公費で負担すべきとされるものを指します。 対比されるものとして、「基準外繰入金」があります。
給水原価	1 m ³ あたりの水道水をつくるのに、どれだけの費用がかかっているかを示す指標です。
給水人口	給水区域内における水道を利用している(給水を受けている)人口を指します
供給単価	水道水 1 m ³ あたりの販売単価です。
繰入金	水道事業会計が一般会計から収入する資金を繰入金といいます。これは一般会計から水道事業会計へ支出される繰出金にあたります。

用語	解説
経常収支	1 事業年度の経常収益(営業収益と営業外収益)から経常費用(営業費用と営業外費用)を差し引いたものです。
公営企業会計	病院や水道事業など、地方公共団体が運営する公営企業が採用している複式簿記による会計処理です。
減価償却費	長時間使用する固定資産の価値の減少分を費用として計上したものです。
広域化	複数の市町村など行政区分や組織の枠を越えて、施設や業務、活動などを一体的に行うことを指します。
資本的収支	建設改良費など、その効果が次年度以降に及ぶ投資的な支出とそれに充てる収入を指します。
収益的収支	一事業年度における事業活動で発生する「収益(収入)」と「費用(支出)」の合計を指し、日々の事業運営に直接関わるお金の動きのことです。
指定管理者制度	「公の施設」の管理・運営を、地方自治体が指定する法人や団体(指定管理者)に委託する制度を指します。
受水	水道用水供給事業から浄水(水道水)を供給してもらうことを指します。
損益勘定留保資金	会計上の利益から、実際の現金の動きを伴わない「減価償却費」などの費用を差し引いた、手元に残る資金のことです。 将来の施設更新費用の財源などになります。
耐用年数	耐用年数とは、管路やポンプ設備などの償却資産が利用に耐え得る年数をいい、長期にわたる使用期間の目安となるものです。地方公営企業法では、水道資産の減価償却費の算定基準となる耐用年数が定められており、これを法定耐用年数といいます。
ダウンサイジング	水需要の減少に伴い、施設の適正規模も小さくなることから、管路口径の縮小や施設の小規模化を進め、供給体系全体の効率化を図ることを指します。
長期前受金戻入	資産取得時の補助金等の財源を減価償却に応じて収益化した現金を伴わない収益です。
独立採算制の原則	ある事業や組織が、自らの収入と支出を管理し、その事業単独で経営の収支を成立させることを求める原則です。具体的には、公共事業や企業などが、他の部門や外部からの補助金に頼らず、自分たちの収入(例えば使用料や料金)だけで経費を賄い、持続可能な経営を行うことを指します。

用語	解説
配水管	<p>浄水場で製造された浄水を、水圧、水量、水質の安全性と安定性を保ちながら、需要者に円滑に輸送するために配置された管を指します。</p> <p>主要な構成管路である配水本管は、浄水を配水支管に輸送する役割を果たし、配水本管から分岐して給水管へと浄水を供給するものを配水支管といいます。</p>
PFI	<p>PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的に公共サービスを提供する仕組みです。</p>
PDCAサイクル	<p>計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)を順に実施し、最後の改善(Action)では評価(Check)の結果をもとに、次回の計画(Plan)に反映させます。</p> <p>このプロセスを繰り返すことにより、品質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法です。</p>
PPP	<p>公民が連携して公共サービスの提供を行う仕組みをPPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ:公民連携)と呼びます。PFI は、PPPの代表的な手法の一つです。</p>

榛東村 上水道事業経営戦略

令和8年3月

発行: 榛東村 上下水道課

住所: 〒370-3593

群馬県北群馬郡榛東村大字新井 790 番地 1

Tel. 0279-54-2211(代表)